

1951年7月20日第3種郵便物認可 2025年12月1日発行 毎月1回1日発行第75巻第11号

ISSN 0913-6134

農村と都市をむすぶ

特集 石川県・奥能登地域共同農業調査報告
—地震と二度の豪雨の連続災害からの復旧・復興の現状と課題—
谷口 信和 安藤 光義 堀口 健治 神山 安雄

2025年12月号 NO.884



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ 二〇二五年十二月号 (第八八四号) 特集 石川県・奥能登地域共同農業調査報告

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二五年十二月一日発行 毎月一回一日発行 第七五巻第十一号

農村と都市をむすぶ 頒価二二〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農 農林労働組合
農村と都市をむすぶ編集部
TEL 〇三―三五〇八一―四三五〇



「ポインセチア」(編集部)

表紙の写真は、能登半島の輪島市白米町にある「白米千枚田(しらよねせんまいだ)」。海に面した約4ヘクタールの斜面に1004枚もの小さな田が連なる棚田で、農林水産省の「つなぐ棚田百選」や文化庁の「国指定文化財名勝」にも指定されています。2023年1月の能登半島地震や同年9月の奥能登豪雨による被災の爪痕が随所に残っており、現在、復旧に向けた懸命な取り組みが展開されています。詳しくは、今月号掲載の「輪島市白米千枚田の被災状況と復旧の取り組み」(堀口健治氏著)を参照してください。
また、上掲の写真は「ポインセチア」です。学術上の標準和名は「ショウジョウボク」であり、「ポインセチア」は通名ですが、日本では11月から12月ごろに茎の上にある葉が赤や桃色や乳白色に美しく色付き、クリスマス近くに花屋に鉢物が出回ることから「クリスマスフラワー」とも呼ばれています。宮崎県の日南海岸・堀切峠の斜面では、12月中頃から新春にかけて約5万本のポインセチアが咲き誇り見事な景観を作り出しているそうです。一度訪れてみたいものです。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会 (農林行政を考える会)

- | | | |
|------|-------|--------------|
| 編集代表 | 谷口 信和 | 東京大学名誉教授 |
| 編集長 | 安藤 光義 | 東京大学教授 |
| 編集委員 | 堀口 健治 | 早稲田大学名誉教授 |
| | 神山 安雄 | 農政ジャーナリスト |
| | 小林 信一 | 静岡県立農専大学名誉教授 |
| | 小坂 雅充 | 日本農業研究所客員研究員 |
| | 秋山 滋夫 | 宇都宮大学特任教授 |
| | 友田 巧夫 | 日本大学准教授 |
| | 作山 巧夫 | 明治大学教授 |
| | 西川 邦夫 | 茨城大学教授 |



「金沢大地での聞き取り調査」(編集部)

目 次

特集 石川県・奥能登地域共同農業調査報告

—地震と二度の豪雨の連続災害からの復旧・復興の現状と課題—

1. 調査の狙いと課題 谷口 信和 (4)
2. 地震と豪雨の二重災害を受けた珠洲市の水田農業の現状
..... 安藤 光義 (15)
3. 大規模有機農業法人・金沢大地の被災そしてチャレンジ
..... 堀口 健治 (28)
4. 輪島市白米千枚田の被災状況と復旧の取り組み
..... 堀口 健治 (34)
5. 牛と興す能登の復旧・復興＝能登町・西出牧場
..... 神山 安雄 (40)
6. 地域振興を支える珠洲市特定地域づくり事業協同組合
..... 神山 安雄 (46)
7. 農家民宿 春蘭の里の取り組み
—どっこい震災・災害に負けるもんか
..... 谷口 信和 (54)

[時評] 高市政権誕生と水田政策見直しの行方 UMA (2)

☆表紙写真 「白米千枚田」(編集部)

「農村と都市をむすぶ」2025年12月号(第75巻第11号)通巻第884号

高市政権誕生と水田政策見直しの方



一〇月に入り政局は大きく変動した。総裁選ではマスコミ等で下馬評の高かった小泉進次郎氏を高市早苗氏が「圧勝」する形で破り、女性初の自民党総裁となった。しかし、党役員人事を含む企業・団体献金禁止をめぐる対応とともに、歴史認識等タカ派志向の強い高市総裁に反発する形で、公明党が二五年に及ぶ自公連立を離脱、一挙に政局は動揺した。少数与党となった自民党は国民民主、維新等への連立協議を模索、他方、野党は立憲民主が首班指名を国民民主に譲る形での野党連立政権が協議された。結果、維新が自民党の連立協議に動く中で、国会議員定数削減等一二項目の合意書を作成、「閣外協力」の形で自維連立政権が成立した。野党の政権交代の本気度が問われたとも言える。終わってみれば、公明党が維新に置き換わる形で、より保守化志向の強い連立政権に移行した形だ。裏金議員を多く抱える旧安倍派の再結集にもかかわらず、女性初の総理誕生にマスコミが相乗り、ご祝儀相場もあり国民支持率も高い状況だ。

しかし、政権基盤は脆弱である。政権内部においても、「責任ある」積極財政を掲げる高市首相と後ろ盾である

麻生氏等の財政規律派の内部対立、自民党内部の総裁選をめぐる路線対立もあり、自民党内部も分断対立が激化している。連立内閣としては、「閣外協力」とどまり、維新にキャスティングボートを握られた形だ。公明党の連立離脱は選挙協力見なおしともなり、解散・総選挙の足を引っ張る形だ。国会では、「適材適所」を標榜した政務官等への「裏金議員」の登用「解禁」をめぐる反発、国会議員定数削減をめぐる比例に重点化した削減方針への与野党対立、物価高対策としてのガソリン税暫定税廃止、二年間限定の食料品消費税廃止をめぐる経済対策の対立が激化する見通しだ。加えて、日米首脳会談で確認されたように、防衛費負担の前倒し・増額と対米投資八〇兆円の具体化が求められ、維新は、武器輸出の解禁すら要求している。成長戦略に向けた財源が海外投資に回るばかりでなく、安全保障政策強化に名を借りた軍事化促進の恐れ無しとしない。そもそも高市政権の経済政策はアベノミクス戦略の復活の色彩が強いが、成長戦略は不明確である。成長戦略の失敗、財政・金融政策の硬直化、巨大な財政赤字の下での円安の進行、輸入資源・食料価格のインフレは、アベノミクスの帰結でもあった。アベノミクスの功罪を含めた再評価が求められよう。臨時国会に始まる政治動向を注視する必要がある。

高市総理は農業関連の閣僚経験がなく、農政方向は未知数だが、食料安全保障に強い意欲を示している。今後五年間の農業構造転換集中対策として、既存予算とは別枠の予算措置と増額をにじませた。財務省との折衝が目される。米に関しては「需要に応じた生産」に取り組み、再生産可能な米価によって営農継続を確保するとしている。「米増産」にかじを切った石破政権からの揺り戻しの政策転換を匂わせた。維新との政策合意文書では「すべての田畑を有効活用する環境」の整備を掲げるが、その具体的方向性が問われよう。演説等で米粉の輸出や植物工場の重視が語られているが、食料自給率向上の意欲と具体的推進方向に違和感が漂う形だ。

連立相手である維新の農業政策の方向も問われよう。選挙公約では、減反政策の廃止を徹底し、輸出を強力に推進、米の生産量を一・五倍に増やす目標を掲げている。当面の米不足にはM A米枠外輸入の関税引き下げにより、外国産米による緊急対策を提言していた。農地制度をめぐっては、一般企業による農地取得(特区構想)、適格法人要件緩和を提言、J A関連では「金融部門の分離」も主張していた。都市型政党として規制緩和・新自由主義的手法が基本だ。農水省の解体的再編も提言しており、政策合意の「すべての田畑を有効活用する環境」整備といかに調整するのが問われてこよう。

農水大臣は農水省官僚出身、農水副大臣経験者の鈴木憲和氏が就任した。「需要に応じた生産が原則」、「価格はマーケットで決まるべき」とし、石破政権の米増産政策からの転換をにじませた。集荷競争の結果仕入れコストが上昇しており、すぐに米価下落は望めないが、当面の米価高騰には、補正予算の経済対策の一環として、米引換え券等の配布で乗り切る方針だ。背景には、二六年度には最大二四五万トンの民間在庫を抱える見通しとなる中、不足対策(消費者対策)から過剰対策(生産者価格維持)への情勢変化がある。過剰在庫による一万円を下回る生産者米価の悪夢がよみがえり、二六年度生産調整数量は再度拡大し、三七万ト減を目標としている。

米価の高騰は、消費の減退、民間輸入米の増加(業務用需要)、主食以外の飼料米・加工米等の品不足の弊害をもたらしており、現在進行中の水田政策全体の見直しの具体的方向性にかかわってくる。直接支払いの作物別支払いへの転換、価格変動へのセーフティネット、条件不利地域への支援方策とともに、米備蓄体制の見直し(政府備蓄の縮小、民間備蓄制度の創設)が議論されている。生産者が安心して生産継続できる仕組みとなるのか、農地が保全され「すべての田畑を有効活用」できる仕組みとなるのか注視したい。

(U M A)

特集 石川県・奥能登地域共同農業調査報告

―地震と二度の豪雨の連続災害からの復旧・復興の現状と課題―

調査の狙いと課題

東京大学名誉教授 谷口信和

1. 復旧から復興への転換点で再び襲った豪雨災害

(1) 二年間で三度の大災害という特殊性

農林行政を考える会は二〇二五年八月一九～二一日に石川県・奥能登の現地農業調査を実施した。調査の企画段階では二四年一月一日の能登半島地震（最大震度七、M七・六）と九月二〇～二三日奥能登豪雨（観測史上最大の一、三時間雨量）という二つの連続被害からの復旧・復興の実情を現地に見ることを課題としていた。しかし、調査実施の直前に奥能登から金沢市に至る広域で再び集中豪雨が発生し、二年間で三度の大災害に見舞われた現地の調査となった。

ところで、令和六（二〇二四）年度の「食料・農業・農村の動向」は巻頭のトピックス5「令和六年の能登半

島地震等への対応」と第七章「災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等」の第二節(2)「令和六（二〇二四）年における自然災害からの復旧」の二か所で石川県・奥能登地域の災害を取り上げ、今日の日本農業を考える上での自然災害の重要性を呼びかけている。表1はそれを整理したものが、二〇二四年は地震と三つの豪雨が取り上げられている。この表で注目されるのは以下の三点である。

第一に、大きな自然災害はほぼ全国にまたがって毎年のように発生している点である。

第二に、石川県・奥能登地域を含む北陸地方が四事例のうち、実に三事例にまたがっており（地震と七月・九月の二度にわたる豪雨）、とくに多かった点である。とはいえ、東北・四国・九州でも二事例が指摘されている

表1 令和6（2024）年の主な自然災害による農林水産関係の被害額

（単位：億円）

自然災害	該当地域	農業関係		林野関係	水産関係	合計
			農地・施設			
令和6年 能登半島地震	北陸地方（6県）	1,785.1	1,481.3	900.9	1,078.3	3,764.3
令和6年 7月25日からの大雨	東北・北陸・関東地方	414.5	297.5	216.5	1.0	632.0
令和6年 台風第10号	九州・四国・東海等の全国	227.8	190.6	178.5	8.6	414.9
令和6年 9月20日からの大雨	北陸・東北・中国・四国・九州（15県）	395.8	384.8	231.4	0.1	627.3

（注） 令和7（2025）年3月末時点の数値。

（出所） 令和6年度「食料・農業・農村の動向」372ページより作成。

ことは看過できないところである。

そして、第三に、二〇二五年には八月六日から八日に再び集中豪雨に見舞われ（金沢市の七日の日降水量は統計開始以来、通年で最も多の三三二・〇ミリを観測）、一二年間で三度の大規模災害に見舞われるという未曾有の事態が発生した点である。

静にみれば、石川県・奥能登のような自然災害に見舞われる可能性は、決して他人事ではなく、全国各地に存在していると言わねばならないのである。

実は八月一九日に最初の調査先となっていた河北潟に面する金沢市の（株）金沢大地を訪問した私たちを出迎えてくれたのは他ならない、床上浸水で水浸しとなった書類が天日干しされている光景だった。直前の大水害に十分な注意を払わずに、昨年の二度の大災害しか念頭にないまま調査開始した私の「能天気」さに恥じ入った次第である。つまり、復旧から復興へと一本調子で向かう途中の状態を調査するといったことができないような、被災・復旧の繰り返しの中で復興をめざさねばならない現地の厳しい現実を直視することが求められることになったのである。

(2) 復旧から復興への現在の到達点

とはいえ、二〇二五年八月二六日の「日本経済新聞」の記事によれば、「能登では損壊した家屋や事業所が長く残り、復興が遅いとされてきた。七月末の公費解体の実績は七八・三％と八割に近づき、事業者も徐々に先を考得る環境になりつつある」とされている。しかし、他方では行く手を阻む重大な制約は人手不足と資材高騰だという。石川県の有効求人倍率（六月）は一・二二倍

で、一九九五年の阪神・淡路大震災時〇・六三倍、二〇一一年の東日本大震災時〇・六五倍よりもはるかに高くなってきている。また、二〇一五年を一〇〇とした建設資材物価指数は阪神淡路九五・四、東日本九五・五、熊本九九・三に対して一四二・六と著しく高い水準になっていて、そこには閉幕した「大阪万博」の影響（建設労働力の集中・資材の大量調達）も少なからず存在しているように思われる。奥能登の場合、災害からの復旧にあたってボランティアの果たす役割が大きかったのであるが、半島に位置している場所での災害ということもあって、ボランティアの宿泊先となる施設が全壊・半壊してしまっただけでなく、金沢等の都市からの距離が遠いことがこうした人手を受け入れる上での重大な障害²⁾となっていることを指摘しておかねばならない（ただし、調査先の一つである農家民宿群の春蘭の里は頑丈な古民家の特性を活かしてボランティア受け入れにおいて大活躍したことを特記しておきたい）。

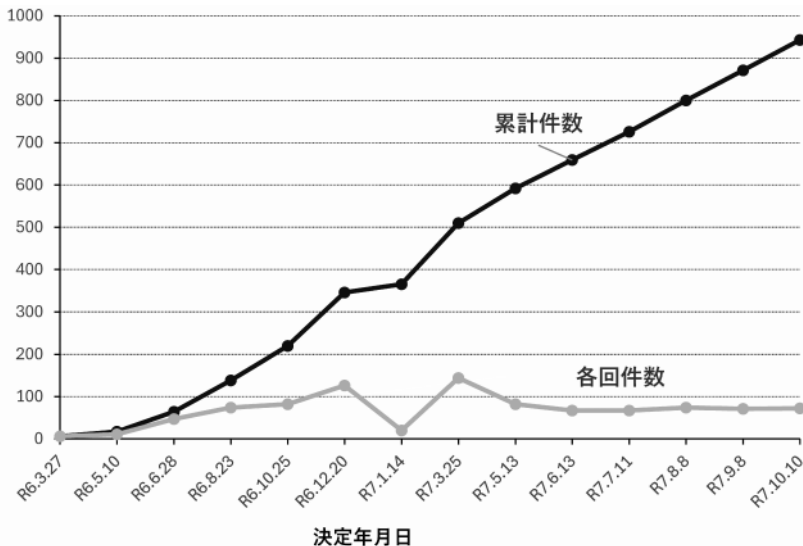
残念ながら、復旧の全体像を示すようなデータが入手できなかったため、以下ではまず、「なりわい再建支援補助金」（中小企業特定施設等災害復旧費補助金³⁾の採択状況の推移によって、中小企業の復旧・復興に向けた動きから経済活動再開の状況に接近する。その上で、地

域経済再建の鍵となる人材確保の前提条件としての「住まいの確保」・住居の建設・再建の進展度を、統計と公費による補助金の設立状況から間接的に把握することにして、本特集のリードに代えたい。

①なりわい再建支援補助金 地震からほぼ二か月後の二〇二四年二月二八日から公募が開始された、なりわい再建補助金は資本金一〇億円未満の中小企業・小規模事業者を対象として、i. 工場・店舗等の施設・生産機械等の設備の復旧費用を補助するもので、ii. 上限一五億円で、補助率三／四（自己負担一／四）の補助金であり、iii. 自己負担分に対して一億円を限度額とする特別融資制度（当初五年間無利子）が設けられている。なお、二〇二四年九月豪雨の被災事業者にも適用されている。

二〇二四年三月二七日の第一回決定から、二〇二五年一月一〇日の第一四回決定までの推移を示したのが図1である。これによると、地震発生から約八か月後の二〇二四年八月二三日の第四回決定から二〇二五年一月一〇日の第一四回決定まで、毎回七〇〜八〇件ほどの安定した決定件数となっており、累計件数の直線的な増加が観察される。例外的に落ち込んだのは年末から正月にかけての時期であり、工事の着手と事務的な処理の影響が大きいのではないかと推察される。つまり、補助金の申請は復旧事業に着手または着手可能な状態で可能とさ

図1 石川県なりわい再建支援補助金交付決定数の推移（件）



（出所）石川県「なりわい再建支援補助金の決定について」より作成。

れているほか、すでに終了した復旧工事も補助金交付対象となる事前着手制度があるため、決定件数は復旧工事の進展程度をかなり反映するものとみられる。したがって、この補助金の申請・決定の動きは依然として安定的に推移しており、決定・工事着手の動きが継続的に進行しているものと判断される。復旧は依然として進行中の状態に止まっている。

二〇二五年八月の集中豪雨災害は、こうした復旧過程が現在進行形で進められている最中に発生した。そこで石川県は図2に示した「被災事業者再建支援補助金」を創設し、二〇二五年一〇月一日から一一月一四日を募集期間として、八月の集中豪雨で被害を受けた施設・設備等の復旧に対して補助上限二〇〇万円（ただし二四年の地震・豪雨被災者は三〇〇万円）で補助率最大二／三の新たな追加的補助制度を導入したのである。しかし、すでに申請されているなりわい再建補助金について、交付決定前・交付決定後・実績報告後・補助金支払後の場合ごとになりわい補助金と新設の「再建支援補助金」の同時申請の可否を細かく規定して運用することが必要となっているのが実態であり、かなり複雑な運用を余儀なくされているのである。その詳細に触れることはできないが、こうした複雑な事務処理を余儀なくされる災害の連続的な発生はそれだけでも補助金を通じた災害復旧のプ

図2 令和7（2025）年8月大雨被災事業者が活用できる補助制度（石川県）

<p>○ R7.8大雨で被害を受けた施設・設備等の復旧を支援する「被災事業者再建支援補助金」を創設。 → 募集期間：R7.10.1～11.14. 補助上限：200万円（R6地震・豪雨被災者は300万円）、補助率：最大2/3</p> <p>○ また、R7.8大雨で被害を受けた施設・設備等が、昨年のR6能登半島地震やR6奥能登豪雨で、既に被害を受けていた場合は、以下のとおり、なりわい補助金の補助対象となる場合があります。 ※被害がR7.8大雨のみの場合、なりわい補助金は対象外のため、新設した被災事業者再建支援補助金を活用ください。</p> <p>○ R7.8大雨の被害を受けた方は、どの補助制度が使えるか、まずは県の相談窓口にお問い合わせください。</p>	
なりわい補助金の状況	使える補助金 <small>※R6地震・豪雨の被害を受けた施設・設備であることが前提</small>
交付決定前 (申請前及び申請済み)	なりわい補助金の活用可能 ※R6地震・豪雨の復旧費に、R7大雨の復旧費を加えて申請することが可能
交付決定後	なりわい補助金の活用可能 ※R6地震・豪雨の復旧費に、R7大雨の復旧費を加えた金額に変更申請(増額)することが可能
実績報告後	なりわい補助金の活用可能 ※実績報告を取り消した上で、R7大雨の復旧費を加えた金額に変更申請(増額)することが可能
補助金支払い後	R7.8大雨被災事業者再建支援補助金を活用

(出所) 石川県のHPから引用。

ロセスを大幅に遅らせることにならざるを得ないのが実態だといわざるをえない。

とはいえ、先の日経記事によれば、なりわい補助金の交付決定件数に占める奥能登二市二町（輪島市・珠洲市、能登町・穴水町）のシェアは二〇二四年一二月時点では二〇％だったが、二五年八月末段階では二九％に増えたことが被害の大きかった奥能登地区での復旧の進展をうかがわせるものであろう。

②住まいの再建

この点については国土交通省の二〇二五年六月五日時点での資料⁽⁴⁾が最も包括的なものである。これによれば、第一に、空き地にプレハブ等を県が建設し、被災者に提供する応急仮設住宅（建設型）は地震と九月豪雨での被災を合わせて必要戸数六、八八二戸全てが一二月二六日までに完成し、一二月二〇日現在で六、四一〇戸が入居済みとなった。九月豪雨での新規被災者の新たな必要戸数二八六戸も二五年三月二八日までに完成した。

第二に、恒久使用も視野に入れた木造応急仮設住宅一、六〇三戸が六市町で供給された。

第三に、復興公営住宅は自力での住宅再建が難しい被災世帯のために、市町が国の助成を受けて整備する賃貸住宅で、市町によるニーズ調査では二〇二五年五月末時点で推計必要戸数は三、〇〇〇戸とされていたが、同六

月末に一〇市町で議会の了承を得て累計一、五〇〇戸について用地確保のめどが立ったとされていた。石川県の九月三〇日現在の集計によると整備予定戸数は一、七八一戸（必要戸数の約六割）にまで拡大したので、約三か月で三〇〇戸弱の増加となっているが、必ずしも早いスピードとはいえない印象である。ちなみに、国交省の資料では少なくとも六市町で二〇二五年度内に「工事着手予定」となっていて、入居はかなり先になることが見通されるからである。

第四に、自力再建をめざす被災者向けの恒久的な住まいの再建は以上の公的な計画に比べるとかなりスピードが遅い。このことは二〇二五年六月決定の石川県補正予算で「能登創生住まい支援金」が創設され、二〇二五年一〇月一日から申請が受付されていることによく示されている。すなわち、**図3**に示したように、「被災地での自宅再建を後押しし、急激な人口流出を食い止め、ふるさと能登の街並みを再生するため、県と市町が一体となって、恒久的な住まいの確保に向けた**新たな支援制度**」（太字は筆者）が創設されたからである。

そこで、この制度の説明を通じて住宅再建の状況を確認することしよう。そのためにまず、**表2**を用意した。ここには能登創生住まい支援金を含めて、現時点までに用意されている自力による自宅の再建（新築または購

入）に対する公的な支援金がまとめて示されている。

第一の支援金は、石川県や日本赤十字社石川県支部等に寄せられた二〇二四年の地震と豪雨に対する義援金の一部が、住家被害（全壊）について配分された一件（世帯）当たり金額であって、二〇二五年八月末の第五次配分決定までの合計二六〇万円である。ここには所得制限といった条件はない。

第二の支援金は被災者生活再建支援法に基づく国庫支援金であって、基礎支援金一〇〇万円（全壊）に加算支援金二〇〇万円（建設・購入の場合）の合計三〇〇万円を上限とするものだが、加算は自己負担がある場合のみ対象となる。申請期限は地震の場合が二〇二六年二月、加算支援金は二〇二七年二月となっており、二〇二四年豪雨についてはそれぞれ八か月強申請期限が先送りがされるが金額は同等である。ここも支給にあたっての所得制限などはない。

第三の地域福祉推進支援臨時交付金は二〇二四年の地震と豪雨により居住住宅が半壊以上の被災をした高齢者や障害者のいる世帯、資金の借入や返済が困難と思われる世帯（児童福祉手当受給世帯・住民税非課税世帯など六タイプ）に対して住宅再建費用から被災者生活再建支援金の加算額を差し引いた金額を、三〇〇万円を上限として支給するものであり（ここには家財・自動車の

図3 能登創生住まい支援金

県では、被災地での自宅再建を後押しし、急激な人口流出を食い止め、ふるさと能登の街並みを再生するため、県と市町が一体となって、恒久的な住まいの確保に向けた新たな支援制度を創設

支援内容 被災地において、住宅の新築・購入や修繕を行う世帯に対し、かかった工事費の一部を支援します。
(※)市町が実施する支援事業に対し、基準となる支援額の2/3を県から支援します。

対象世帯

以下のすべてを満たす世帯が対象です。

- ✓ 罹災証明書で「半壊」以上の判定を受けている世帯
- ✓ 発災前の居住市町が内灘以北の能登12市町の世帯
- ✓ 発災前の居住市町で住まいを再建する世帯

基準支援額

以下のどちらか低いほうの金額を支給します。

- ✓ 基準支援額 > 新築・購入する場合：最大200万円
> 修繕する場合：最大100万円
- ✓ かかった工事費総額の10%

★留意事項★

- ※ この支援制度は、各市町の議会において、予算が議決された市町から順次実施されます。
- ※ 既存の支援制度(※)の支援額の範囲内で住宅が再建がされた場合、本支援の対象外となります。
(※)被災者生活再建支援金(加算支援金分)、地震補償種別支援臨時給付金(住宅再建分)又は自宅再建利子助成事業給付金、災害救助法に基づく住宅の必要経理制度
- ※ また、市町によって受給条件が異なる場合や独自の上乗せ制度を実施している場合もあります。
- ※ 申請の手続きについては、お住まいの市町にご確認ください。

(出所) 石川県「能登創生住まい支援金について」より引用。

イメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を公表したのは二〇二五年三月二八日になってからであ

表2 能登創生住まい支援金(新築・購入)のイメージ

町	能登町独自支援金(子育て世帯) 200万円	
県	能登創生住まい支援金 200万円	
県	臨時特例給付金300万円	又は 自宅再建利子助成300万円
国	被災者生活再建支援金 300万円	
県	石川県義援金(全壊) 260万円	

(注) 1. 網掛け部分は災害発生時から実施されている支援金。
2. 能登町独自支援金と義援金以外は12市町共通。

(出所) 石川県「能登創生住まい支援金について」より作成。

向きの対応をみると、自宅の自力再建の動きは公的な住宅建設と比べるとかなり遅れている。すなわち、上述の国交省の資料によると、被災住宅相談窓口は二〇二四年二月に県レベルで設置されたものの、県が住まいの再建イメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を公表したのは二〇二五年三月二八日になってからであ

給付金各五〇万円が含まれる)、低所得者世帯が念頭におかれたものである。ここに該当しない給与収入がある世帯で(給与所得のみある場合は世帯収入が六〇〇万円以内、給与以外の収入がある場合は世帯収入が四四〇万円以内)、住宅再建のために融資を受けている場合を対象として、上限三〇〇万円の給付が行われる自宅再建利子助成事業給付金が用意されている。しかし、以上の住宅再建支援金の適用を受けたことが十分に予想される被災者が十分に対応できている。

り、応急仮設住宅に入居している全世帯に対して五月の大型連休までにプラン集の印刷物を配布完了したのに止まっていた。また、(独)住宅金融支援機構が「被災者向けの災害復興住宅融資」を進めていたとはいえ、その実績は二〇二五年四月末現在で融資受理はわずか一六四件にすぎなかったからである。

こうした状況を打破し、少しでも人口流出を食い止めるべく、能登創生住まい支援金が創設されたこととなる。受付が一〇月からだということは、やっとこの段階で公的な住宅建設から自宅再建支援へのシフトが開始されたことを意味している。また、この事業が市町の独自に乗せ(一二市町中一〇市町で実施)を期待しているだけでなく、基準支援額の二ノ三は県が交付するが、一ノ三は市町が負担する事業として設計されており、県と市町が一体となって自宅再建を後押ししようという意図をもっていることがわかる。

以上、住まいの再建という視点から復旧・復興の到達点に一定の見当をつけてみたが、その道のりは決して容易ではないことが判明したといえよう。

2. 訪問先の設定と簡単な位置づけ

以上のように、復旧の過程で再び連続的災害に見舞われた奥能登の調査を実施するにあたっては、多方面にわ

たる調査(例えば農林水産業全体にまたがる調査)が必要ではあるが、ひとまず農業に絞ったうえで、i. 耕種部門だけでなく、畜産部門も対象とすること、ii. 半島と中山間地域という地理的な条件を視野に入れる必要があり、その際、一方では棚田の維持保全が重要な意義を有していること、他方では農家民宿を通じた地域おこしに実績のあることを考慮した調査先を選定すること、iii. 高齢化と人口減少が著しく進んでいる地域であることから、移住等を含めた外部人材の確保に工夫を凝らした実績を有する事例に着目することなどを強く意識して調査先を決定した。

図4に調査先の一覧と地図上の立地を示した。それぞれについて、番号順に若干の位置づけを示しておくことにしよう。

①春蘭の里は能登町を中心とする約五〇〇戸の農家民宿群(グリーンツーリズム)であり、二〇一一年度の農林水産祭のむらづくり部門で内閣総理大臣賞を受賞しているほか、同年六月には春蘭の里を含む能登半島の四市五町が「能登の里山里海」として、「トキと共生する佐渡の里山」とともにFAOの世界農業遺産に日本で初めて認定されたところである。こうした取り組みが未曾有の大災害に直面してどうなったかが最大の問題意識であった。なお、春蘭の里の中心的な担い手である「春蘭の宿」

図 4 調査先の事業内容と立地



No	調査先	住所	業務・調査内容
①	春蘭の里(宿)	能登町宮地	農家民宿運動の拠点
②	(株) 金沢大地(河北潟一地区外)	金沢市八田町	大規模有機農場経営・展開
③	珠洲市役所	珠洲市上戸町	珠洲市における被災・復旧状況概要
④	(農) こうぼうアグリ	珠洲市宝立町	中規模水田農業・多角化経営
⑤	(有) すえひろ	珠洲市若山町	大規模水田農業/2005年天皇杯受賞
⑥	珠洲市特定地域づくり事業協同組合	珠洲市狼煙町	複数事業所で働く移住者の雇用組織化
⑦	西出牧場	能登町字鶴町	酪農教育ファーム認証牧場
⑧	白米千枚田	輪島市白米町	世界農業遺産の棚田保全運動

(出所) 筆者作成。

を宿泊先^⑥として調査が実施された。

② **金沢大地グループ**は大規模な環境保全型農業を営むオーガニックファームで、本社事務所が存在する河北潟の10haの畑と25haの水田での米・大麦・小麦・大豆の栽培を拠点として(コウノトリが飛来する)、能登半島地区に、門前町山は清農場(40ha、大豆・大麦・小麦・蕎麦・能登町当日農場(水田1ha、米、春蘭の里と連携)・珠洲市八ヶ山農場(5ha、大麦・蕎麦・ブドウ)の農場を経営するだけでなく、これらで栽培される農産物から多様な農産加工品を作っている(米飴・糍・醤油・ワイン・焼酎など)。当初は奥能登地区の農場を調査する予定であったが、いずれもアクセス道路の不通や農地の被災により実施不能となった。しかし、石川県農業をオーガニックで再建する壮大な構想を拝聴する有益な機会を得ることができた。

③ **珠洲市役所**では珠洲市の数度の災害による農業の被災・復旧状況などを様々な事業の実施状況の説明を通じて、多くの統計とともに包括的にご教示いただいた。地震の後に複数の豪雨災害が発生したことから、多数の全国各地の自治体から支援要員を得たとはいえ、被災状況の正確な把握が困難な中で多くの復旧・復興事業の申請書類を作成することがいかに困難であったかという実情に触れて頭が下がる思いがした。市役所職員もまた当然

のことながら被災者の一員だからであった。

④ **こうぼうアグリ**は集落営農から発展した五〇ha強の水田を耕作する中規模の雇用型家族経営である。二〇二一年の新嘗祭の猷穀田を担当する篤農経営であり、代表の長男は珠洲市のオーガニックビレッジの代表を務めている。二〇二三年の四三haから、二四年五〇ha、二五年五八haと急速に規模拡大したのは、大災害の発生を契機として、他の農家が高齢化と後継者なしから耕作の継続が困難となったことや被災農地の委託のためである。当法人は不足する労働力を確保するため、⑥の事業協同組合に加入して派遣職員を調達している点が注目される。すでに地域の農地の八〇%を集積している。

⑤ **すえひろ**は珠洲市で最大の法人水田農業経営である。二〇二三年の一〇haの借地面積は二〇二五年には一四〇ha（うち二〇haは畑）へと増加しているが、多数のボランティアの支援があつて初めて圃場の流木などの撤去ができて耕作可能となった。しかし、依然として耕作不能の農地がある。社長以下一人の労働力を抱えているが、半数が仮設住宅住まいという現実の下で、今後増加が見込まれる農地貸付に対していかに雇用労働力を確保するかが最大の課題となる。聞き取りでは人手不足に対して、一方では大型コンバインの導入などのスマート農業による対応を、他方では節水型乾田直播などの

栽培方式の導入を考えてはいるが、今後については給与引き上げで労働力確保を考えねばならず、その設計をすることができず状況にはないとのことであった。

⑥ **珠洲市特定地域づくり事業協同組合**は二〇二二年に北陸では第一号の事業協同組合として設立された。経費の一／二を国と市が補助して、年間二事業所以上で勤務するマルチワーカーを組合が雇用して複数の事業所に派遣するもので、マルチワーカーには地元への移住と就職が期待されるものである。珠洲市の場合は組合員一六事業所のうち、農業は④のこうぼうアグリを始め三事業所、畜産・牧畜二事業所、林業一事業所、地場産品製造二事業所、宿泊・飲食施設五事業所、小売三事業所となっている、これに一〇人のマルチワーカーが対応していた。この仕組みが震災前後でどう変化したか。それが最大の関心事であった。

⑦ **西出牧場**は能登半島の中山間地にある乳用牛五〇頭規模の酪農教育ファーム認証牧場で、草地面積一二haの自給飼料基盤を有している。生乳を毎日出荷せねばならない酪農経営が地震・畜舎倒壊・停電・断水・地割れ・豪雨に見舞われながら、どのようにして窮状から脱出したのか。どのような課題に直面しつつ未来を見据えているのかを現地調査を通じて明らかにし、そこにどのような政策的支援が必要なのかを検討することが最大のねら

いであった。

⑧ 白米千枚田は言わずと知れた輪島市の観光名所であり、世界農業遺産の象徴的な棚田である。一〇〇四枚の棚田は二〇二四年元旦の地震で九割の田に亀裂が入り、白米千枚田愛耕会のメンバーがボランティアの助けも借りながら一二〇枚に作付けて九月に稲刈りをした。しかし、同年九月の豪雨で新たに山側崩落を含め、田法面等一〇か所の崩落被害が発生した。二〇二五年五月には愛好会は再びボランティアとともに二五〇枚に田植をした。その後も繰り返し豪雨の中で棚田はどうなっているのか。保全活動の現状を探ることにした。

以下の調査報告は、全農林石川分会の岩田善和委員長と板垣薫書記長の全行程にわたる伴走支援なしには実現不可能でした。また、珠洲市観光交流課水上昌子さんはボランティアで市内の調査希望先との連絡調整に当たっていただきました。心から御礼申し上げます。なお、調査先の皆様には困難な環境とご多忙の中でご協力いただいたことに感謝いたします。ありがとうございます。

注 「能登復興 制約の中で④ 能登復興へ珠洲で工場再建 建設資材のキョーワ「他地域で代替不可」。

- (2) 輪島市から金沢市に向かう自動車専用道路（高速道路）は少なくない区間で道路が陥没したままで復旧が遅れている。片側交通を余儀なくされているうえに、多数の工事用車両が往来するだけでなく、金沢市などの宿泊施設から奥能登地域にボランティア活動に参加する多数の自家用車が殺到するため、帰路となる午後は早くも三時頃からあちこちで渋滞が発生している。
- (3) 二〇一一年の東日本大震災・原発事故の被災事業者支援のため、二〇一一年の東日本大震災・原発事故の被災事業者支援のため、めに作られた中小企業グループ補助金からスタートしたもので、能登半島地震以後の三つの災害に対して適用されている中小企業庁の補助金。資本金一〇億円未満の事業者が対象。
- (4) 国土交通省「令和六年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し（令和七年出水期前時点）」二〇二五年六月五日。
- (5) 地震による全壊に対する義援金の第一次配分は二四年二月二〇万円、第二次三月八〇万円、第三次七月八〇万円、第四次一〇月配分なし（人的被害のみ）、第五次二〇二五年八月八〇万円、合計二六〇万円となる。二〇二四年豪雨に対しては地震の第四次が第一次、第五次が第二次となり、どちらも同水準とされている。見られるように配分は一度に行われているわけではないので、どの金額まであてにできるという性格のものではない。
- (6) 調査に際し現地での適切な宿泊先を探すこと自体が著しく困難だった。それほど多数の施設が全壊・半壊などにより利用不能になっているほか、多数の復旧・復興関連の人員による需要の大きさに比べて供給量が著しく不足しているためである。

地震と豪雨の二重災害を受けた珠洲市の水田農業の現状

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 安藤光義

1. 珠洲市の農業被害と復旧に向けての取組状況

(珠洲市の地震による被害状況)

被害査定を担当している環境建設課による珠洲市全体の被災金額は、道路一九三件・四三億五、四〇〇万円、河川四三件・一一一億二、七〇〇万円、橋梁六九件・九七億五、〇〇〇万円、漁港四六件・五〇億五、一〇〇万円、農業関連一八五件・一一一億五、八〇〇万円、林道三六路線・一〇六億円、上水道一〇施設・一五四億円、下水道三〇施設・一八五億円、浄化槽一件・七億五、〇〇〇万円、計一、二五六億九、〇〇〇万円となっている。

「この被害算定は大括りのものである。道路が寸断されていたため現地確認を行うことができないものがあるが、実際よりも件数は少なくなっている」という説明が

あった。「昨年(二〇二四年)は査定を受けるための仕事に追われる一年であった。今年(二〇二五年)は優先順位を決めて復旧工事を発注する準備を行っている段階にある」と話していた。

(珠洲市の農地・農業用施設の被害状況)

珠洲市の農地・農業用施設などの被害状況は表1の通りである。地震の被害が一、九六三件・一三〇億三、八〇〇万円、豪雨の被害が七〇七件・一〇一億一、四〇〇万円、合計二、六七〇件・二三二億五、二〇〇万円に上る。はっきりと豪雨による被害だと分らない場合は地震の被害として計上されている。被害金額をみると農地の被害は地震(二四億九、三〇〇万円)よりも豪雨(三〇億七、三〇〇万円)の方が大きくなっている点が注目される。頭首工の被害金額も地震(五億五、三〇〇万円)

地震と豪雨の二重災害を受けた珠州市の水田農業の現状

表1 2024年災害 農地・農業用施設他の被害箇所数・被害金額（珠州市）

単位：箇所、百万円

	農地	農業用施設他	合計	農業用施設内訳								地滑り防止施設		災害関連 営農飲雑用水
				ため池	頭首工	水路	用水機	堤防	道路	橋梁	農地保全施設	海岸	地滑り	
能登半島地震	616	1,347	1,963	69	15	500	15	1	673	8	1	60	3	3
能登半島豪雨	265	442	707	39	35	231	16	0	112	2	0	0	7	1
合計	881	1,789	2,670	108	50	731	31	1	785	10	1	60	10	4
能登半島地震	2,493	10,545	13,038	2,998	553	2,132	241	6	2,577	240	15	738	7	1,038
能登半島豪雨	3,073	7,041	10,114	1,156	2,733	922	305	0	1,785	111	0	0	19	10
合計	5,566	17,586	23,152	4,154	3,286	3,054	546	6	4,362	351	15	738	26	1,048

資料：珠州市提供資料より作成

よりも豪雨（二七億三、三〇〇万円）の方が大きい。

「豪雨が被害を甚大なものにした。農地に土砂が流入してしまった。何とか今年（二〇二五年）の水稲が作付けられるよう排土を行っている。被災状況の確認を行いたいのが市役所のマンパワーが不足している。土砂搬出に対応しているのは県から派遣された一人だけ。能登町と穴水町は豪雨の被害が少なかったため復旧が進んでいるが、珠州市は豪雨の被害も大きく、復旧は進んでいない。もし、被害が地震だけで、豪雨による山腹崩壊がなければ復旧はここまで大変ではなかった」と話していた。

水稲作付面積は地震前の七五〇haから二〇二五年産は五〇〇haまで減ってしまったとのことである。水田に流入した土砂を外に出す工事を行っている。図1の細い線で囲われたところは工事完了地区（四八・九ha）、太い線で囲われたところは工事未完了地区を示しているが、土砂搬出工事の完了面積は五〇haを超えたが、九〇haが未完了のまま残されている。

「土砂搬出（排土）は大規模農家や担い手が残っている地区を優先して取り組んだ。柏原・春日野はこうぼうアグリ、上戸・中田・火宮はすえひろという大規模法人経営が展開しており、岩坂や狼煙には個人の担い手がいる。こうした地区で優先的に工事を行い、流入した土砂を取り払ったので水稲を作付けられるようになったが、

図1 珠洲市の水田復旧の状況



今年（二〇二五年）八月の豪雨によって仮復旧した道路が再び寸断されるとともに土砂が流入した水田も発生してしまっ」とのことである。表2は図1の右下の表を抜き出したものだが、市役所からの話にあったように、狼煙地区と岩坂地区の工事完了率は高く、法人経営のいる火宮地区、上戸地区、柏原地区、春日野地区の工事完了面積は大きく、後の二地区は工事完了率も高くなっている。復旧のスピードには地域差が大きい⁽²⁾。

また、復旧工事について「線状降水帯の発生に対応できるような抜本的な整備が必要だと考える。元の状態に戻しただけでは十分ではない。これを実施するには市町では限界がある。国の直轄事業として実施してほしい。国土交通省には直轄事業があるが、農林水産省にはそれがない。少なくとも国営事業で開発した農地の復旧（パイプラインの損壊が大きな被害となっている）は国の直轄事業で対応してもらいたい」と話していた⁽³⁾。

（復旧を妨げる要因）

復旧を妨げる要因は、繰り返しになるが市役所のマンパワー不足である。「設計書の作成から発注という流れの簡素化を求めたい。災害査定のための現地確認だけで昨年一年間が終わってしまった。そのため、役所は現地を見に来るだけで何をしているんだ」という不満を住民の方々が持つことになってしまっ」と話していた。

表2 能登創生住まい支援金(新築・購入)のイメージ

単位：ha

地区名	面積	完了	残り	完了率
片岩	0.8	0.0	0.8	0%
大谷	3.8	0.0	3.8	0%
馬縹	0.2	0.1	0.1	50%
折戸	0.3	0.0	0.3	0%
狼煙	6.5	4.5	2.0	69%
寺家	1.5	1.1	0.4	73%
嶋島	0.5	0.0	0.5	0%
岡田	2.9	0.8	2.1	28%
岩坂	1.1	1.1	0.0	100%
出田・広栗	6.1	3.0	3.1	49%
経念	4.1	2.4	1.7	59%
古蔵	1.9	0.0	1.9	0%
大坊・宇都山	10.6	2.1	8.5	20%
中	5.7	0.0	5.7	0%
末宗	1.7	0.0	1.7	0%
上山・黒丸	4.4	0.0	4.4	0%
向・中田・火宮・延武	26.2	7.5	18.7	29%
上戸	38.9	10.0	28.9	26%
春日野	12.7	9.8	2.9	77%
鵜飼	0.1	0.0	0.1	0%
柏原	10.9	6.5	4.4	60%
合計	140.9	48.9	92.0	35%

資料：珠州市提供資料より作成

地権者からの同意を調達することが困難になっていることも復旧を難しくしている。「すえひろが耕作している上戸地区に工事未完了のところがあつた。その被災は甚大で（水路の被害が大きい）、県は圃場整備を行うことを勧めたが、地権者で耕作していた者はおらず、地元に住んでいる地権者もほとんどいないため、圃場整備の実施に必要な同意を地権者から得ることはできなかった」と話していた（農地の貸し借りも農地中間管理機構を経由していないところがほとんどとのことである）。

在村の土地持ち非農家の減少（不在村農地所有者の増加）は、農村地域の災害復旧の足かせとなっているのである。後述するように、これは水利施設の維持管理を行う人が地元からいなくなってしまう問題（農地を耕すことはできても水利施設の維持管理まで一手に引き受けることはできない）として担い手は深刻に捉えていた。なお、珠州市土地改良区は昨年（二〇二四年）、今年（二〇二五年）と賦課金の徴収は行っていない。土地改良区の人員体制も厳しい状況にある。市からの出向者（理事長）を含めて職員は三人しかおらず、理事長以外の二人は女性職員であり、土地改良区が工事の設計等を担うことはできなくなっている。

（地域別説明会の実施）

珠州市では今年（二〇二五年）の八月四日と八月八日に地域別説明会を開催している。その説明資料には次のように記載されている。

地震発生以降、県農林総合事務所やJAに相談窓口を設置し、農家からの相談に対応してきたが、関係機関が一体となったワンストップの支援組織を求める声を受けて、二〇二四年一月に奥能登営農復旧・復興支援センターを設立し、伴奏支援を実施している。被災した機械等の再取得や融資の相談対応、農地復旧と耕作者確保の調整、営農再開に向けた作付指導などであり、具体的に

は、農業機械・施設の再取得（補助率九／一〇）。地震を受け復旧した機械等が豪雨で再び被災した場合、豪雨分の補助率は一〇／一〇）、土砂流入圃場の残渣撤去・土づくり等（定額補助と定率補助）、農業法人等による農地引受け促進（農業参入ファンドによる支援単価の充実）、農林水産業ボランティア（水路の泥上げ、苗の運搬等）、農業専門人材の応援派遣（農業機械の操作、果樹の剪定等）、地域の農家による作業受託の促進である。

奥能登二市二町の営農再開状況は、「二〇二五年の水稲作付面積は二〇二四年と同等の一、八〇〇ha（農地等の復旧が進み、二〇二五年四月時点よりも一〇〇ha増加）、営農再開面積は二〇二四年とほぼ同等の二、〇〇〇haの見込み」と記されている。ただし、二〇二三年の水稲作付面積二、八〇〇haの三分の一以上にあたる一、〇〇〇haは戻っていない点に注意する必要がある。また、営農再開面積二、〇〇〇haのうち地力増進作物が二〇〇haを占め、水稲作付面積は二、八〇〇haから一、八〇〇haへ三六%近く減少したままとなっている。不作付面積八〇〇haの原因別面積をみると、農地や水路の損傷等による生産基盤的要因が六割・五〇〇ha（農地が四三〇haで最も多い）、避難等による耕作者不在という人的要因が四割・三〇〇haとなっている。

生産基盤的要因による被災農地五〇〇haの復旧方針

は、①土砂等の堆積、小規模な崩壊・水路被害等の農地約二〇〇haについては二〇二五年度内に復旧工事を行って二〇二六年営農再開を目指す、②地震による亀裂、崩壊に伴う農地・水路被害等の農地約一五〇haについては二〇二五年度中に測量設計、二〇二六年度中に復旧工事を行って二〇二七年に営農再開を目指す、③農地の原型をとどめない大きな被害、農地隆起や大規模崩落等の農地約一五〇haについては二〇二五年度中に復旧方針を決定し、二〇二八年以降に営農再開を目指すという三つに区分されている。

この方針に基づいて営農再開時期を示した地区別マップを地域別説明会で提供している。このマップは地域計画の図面をもとに作成したものである。営農再開の鍵を握っているのは実際に耕作者がいるかどうかだが、「二〇二四年産の米価は上昇したものの農家の間に生産意欲が高まっているというわけではない」という話があった。地域差も大きく、日本海に面している外浦には耕作者がいなくて多いため復旧の見通しは立ちにくい、富山湾に面している内浦は担い手があるので復旧は進み、大規模法人への農地集積が進んでいるとのことである。

（営農再開のための支援事業）

営農再開のための支援事業が複数用意されている。

最も活用されているのが農業機械再取得等支援事業である。昨年（二〇二四年）から累計四〇〇件・二〇億円以上の申請があった（件数は四〇〇件だが、申請者数は二〇〇人弱とのことである）。トラクター、コンバインなどの農業用機械については九／一〇（国一／二以内、県二／一〇、市町二／一〇）以内、農機具格納庫、農作業場などの農業用施設については七／一〇以内（国三／一〇以内、県二／一〇、市町二／一〇）の補助が行われる。農産物の販売実績があることが条件となる。原形復旧が基本であり、それを超える範囲の費用は自己負担とされている。そのため機械等の能力アップを図ることはできないことになっている。

大規模農家と中小零細農家、地域住民が連携し、地域ぐるみで営農環境を整え、営農を再開・継続する取組を実践する地域に対して、一〇aあたり最大三万円を交付するのが営農再開・継続支援事業である。同事業は草刈り等の環境維持や営農活動を今後も継続するための話し合い（話し合いで合意した内容を地域計画に反映することとが条件）、話し合いで決めた営農環境の維持、営農の再開・継続を実践するという二段階から構成されている。補助対象面積の上限は地域計画に記載されている農地面積であり、幅広い使途が認められているが、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、営農環

境整備支援事業などとの重複は認められない⁽⁴⁾。そのため社会的な結束が存在している地域から手があがりにくい面がある。そのためかこの事業についての申請はまだないとのことである。

営農環境整備支援事業は、被災した農業者の営農環境の整備を支援するものである。豪雨により圃場に土砂等が流入した場合、①流木や瓦礫、土砂等の農地からの撤去、均平化を自ら行う取組に対して一〇aあたり三万円を上限とする定額補助、②農作物残渣を自ら処理する取組に対して一〇aあたり一万二千元を上限とする定額補助。豪雨により農業施設・機械が被災した場合、③被災した納屋・倉庫・パイプハウス等からの土砂の撤去、清掃に対して建築面積一平米あたり一、六〇〇円を上限とする定額補助、④豪雨後の農作業によって故障した農業機械の修理に対して修理費の二／三以内（一戸あたりの修理費上限一〇〇万円）の補助。豪雨により品質低下が懸念される場合、⑤堆肥散布等の土づくりに対して一〇aあたり上限一万二千元の定額補助、⑥災害復旧事業開始前の圃場での病害虫拡散リスク防止のための除草に対して一〇aあたり一回につき上限六千円の定額補助（除草回数の上限は四回）。地震または豪雨による圃場の破損で水稲の作付けができない場合、⑦地力増進作物を作付けに対して種子代の一／二以内の補助。以上の七つが

支援対象となっている。中山間地域等直接支払など他の事業との重複支援は認められていない。これらは自力施行に対する支援のため、農業法人は取り組むことができるが、個人経営の場合はブルドーザーを自分で動かすことはできないので手はあがりにくいという話があった。

不具合のある農地を見つけた場合、集落代表者に報告・相談し、集落として奥能登営農復旧・復興支援センターに報告すると、面積に応じて各集落に調査費を支払う営農再開・継続支援事業（農地被害調査）が今年（二〇二五年）六月の補正予算で用意された。報告案件全てを市の発注工事として対応することはできないが、被害のあった農地については一〇aあたり五千円、水路などの施設については一箇所あたり五千円を支払うことになっている。この申請はかなり出てきているとのことであった。マンパワー不足のため考案された事業とすることができるだろう。

最後に「今年（二〇二五年）の八月の豪雨で再度被災したところをどうすればよいかという問題が出ている」と話していた。

2. 各地域唯一の農地の受け手となった農業法人の現状と課題

今回の二重災害によって残された担い手への農地集積

が加速する可能性が高まっている。最初に二〇二〇年農業センサスで震災前の状況を確認しておく（表3）。農事組合法人こうぼうアグリのある珠洲市宝立町の農業経営体数は五二、経営耕地面積は一二九haとなっており、最も経営耕地面積が大きい三〇〇ha層の一戸の農業経営体に三四haの農地が集積されている（農地集積率二六・四％）。また、有限会社すえひろのある珠洲市若山村の農業経営体数は九六、経営耕地面積二八七haとなっており、最も経営耕地面積が大きい一〇〇〇〜一五〇〇ha層の一戸の農業経営体に一一五haの農地が集積されている（農地集積率四〇・二％）。センサス上で最上層に位置する農業法人の現状と課題を以下に記したい。

(1) 農事組合法人こうぼうアグリ

（集落営農から実質的な個人経営へ

―雇用を導入した家族経営―）

基盤整備事業を契機に集落営農設立した。この近くには工場がたくさんあり、そちらに勤めに行く人が多く、農地が荒れていった。これを防ぐために基盤整備事業を実施した。しかし、それから一〇年が経過し、農家に後継者がいなくなっていた。工場も定年延長となり定年退職者を雇うこともできなくなってしまう。集落営農としてスタートしたが、そのような経緯があり、法人の代

表3 旧宝立町・旧若山村の農業構造（2020年）

単位：経営体、ha

		1ha未満	1～2	2～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～150	計
農業経営 体数	宝立町	29	10	4	3	2	3	0	1	0	0	52
	若山村	60	21	4	4	1	3	2	0	0	1	96
経営耕地 面積	宝立町	22	16	12	14	31	0	34	0	0	0	129
	若山村	55	16	15	5	34	47	0	0	115	0	287
農地集積 率	宝立町	17%	12%	9%	11%	24%	0%	26%	0%	0%	0%	100%
	若山村	19%	6%	5%	2%	12%	16%	0%	0%	40%	0%	100%

資料：2020年農林業センサスから作成

注1：経営耕地面積150ha以上の農業経営体はない

注2：農地集積率は経営耕地面積規模別経営耕地面積を経営耕地面積計で割って算出した

表であるM氏による個人経営に近い存在となっていた（M氏を中心とする雇用経営となる）。震災前は労働力不足で経営状態も悪く、設備投資もままならない状況であった。経営者報酬を貰ってもそれを法人の経営に注ぎ込んでいる状態であった⁶⁾。そうした中、二〇二一年に新嘗祭の猷穀田となり、これを区切りに経営を終わりにしようと思ったが、後継者が市の商工会議所を退職して入社し、実際にはここから再スタートということになった。二〇二三年に土地と建物を購入し、倉庫を整備した。作付面積は二〇二二年四二ha、二〇二三年四三ha、二〇二四年五〇ha、二〇二五年五四haと拡大してきたことである⁷⁾。水稲はコシヒカリが八割で、残りが能登ヒカリ、百万石、もち米となっている。

地震で家を失って仮設住宅暮らしとなったため雇用していた二人が体調を崩して退職した。そのため一人を人材派遣業者から雇用し、珠州市特定地域、づくり事業協同組合から一人をパートで雇用することになった。今月（二〇二五年八月）から、この事業協同組合からもう一人を雇って労働力は五人となる。

（後継者の就農によって農地集積が進むが地域資源管理は限界に）

「後継者が入ると新しい農地が集まるようになった。農業をやめる人から農地を頼まれるようになった。若い

後継者がいるところに農地を預けに来る。このままいくと宝立町の八〇%以上の農地がここに集まってくることになるだろう。しかし、そうなると水路や道路の修復、水路の管理を全てここで行わなければならない。それは大変なことだ」と話していた。農地集積が進んでも、地域資源の管理までは手が回らないということである。小作料の現物支払いはなく、全て金納となっている（一〇 aあたり二、五〇〇円〜四、〇〇〇円）でこの金額は地主が負担する水利費と見合っているという話であった。最近はこの条件のよくない田について使用貸借（小作料なし）が増えてきた。

（今後の経営展望―有機栽培、直接販売、省力化投資―）

現在、有機栽培に取り組んでいる（珠洲市はオーガニックビレッジとなっている）。「田に生えてきた草をしかりと抜いて処分していけば雑草はなくなっていく。中干した時に生えてきた草を取り切ることがポイント。昨年（二〇二四年）は一〇 aあたり八俵の収穫量があった。除草剤は使わず、木酢液を使い、米ぬかと魚粉を主とした有機肥料を使っている。来年（二〇二六年）の作付面積は六〇 aまで増やす。アイガモロボットも使っている」。有機栽培面積を増やしていく方針であった。

震災関連補助金で施設を新しくし、リース事業で農業用機械を購入した。無線化・省力化のための投資を行っ

ている。これからは直播も行っていきたいと話していた。今年（二〇二五年）の八月の豪雨で河川が氾濫し、土砂が流入し、水稲が水につかってしまった。カビが出るのを防ぐためドローンでの防除を行った。ドローンも更新していきたいとのことである。冷蔵庫を用意して米の直接販売を増やしていく計画である（一、六〇〇俵の販売を計画している）。

(2) 有限会社すえひろ

（震災前後の経営の変化―規模拡大の進行―）

震災前の二〇二三年の作付面積は水稲一〇六ha、大豆一〇ha、小豆一〇ha、大麦三haだったが、地震の起きた二〇二四年は麦を作付けることはできず、水稲八三ha、大豆一七ha、小豆七haとなる。二〇二五年は水稲八四ha、大豆八・六ha、小豆九haであり、この後、稲刈後に大麦五haを作付ける予定である。

地震と豪雨という災害は農地貸付者を増やす方向に作用した。二〇二四年は一月に地震が起きた後、春までの間に離農した人たちから作付可能な農地七ha少しを預かることになった。その後、豪雨があり、翌年（二〇二五年）の春までの間に新たに七ha少しを借りることになった。この一年間で経営耕地面積は一五ha増えたことになった。台帳の上では地権者四五〇人から一四〇ha（水田一

二〇ha、畑二〇ha)の農地を預かっている。田の枚数は五〇〇枚にのぼる(一枚あたり二四a)。頼まれればどこでも引き受けるわけではなく、離れている地区、初めて耕作を頼まれた地区の農地は断るようになっている。その結果、若山町、上戸町、三崎町の三地区で農地の集積が進むことになった。

(地震発生直後の状況—水路が使えなくなった—)

地震発生直後は携帯電話が全く使えなくなり、社員の間との連絡が取れなくなった。全員の安否を確認できるまで一週間かかった。幸いなことに従業員一人とその家族は無事であり、一人も退職することなく現在も働いている(従業員の半分は現在も仮設住宅に入居している)。これはありがたいことであった。

会社を再開したのは一月一四日だった。二〇二四年の冬は雪がなかったので一月中旬から被害調査を始めたところ、農地が面で被害を受けていることが分かってくる。そのため水が来るかどうか、水路の点検を最初に行うことにした。市役所は大変な状況で農地の復旧に人員を割くことができなかったので二月に県がプッシュ型の支援に動くことになり、農業土木の職員を能登に集中させる措置をとった。しかし、このまま春を迎えてしまうと水路を使うことができないため一haも水稻を作付けられないという結論となる。そこで、どのように水を確保

すればよいかを検討した結果、北陸農政局が用意した三台の揚水ポンプで若山川から水を汲み上げることになった。このおかげで八三haの水稻を作付けることが可能となった。

(地震よりも甚大だった豪雨の被害)

地震による設備面での被害は甚大ということではなかった。二〇二四年の八月末から稲刈りを始めた。コシヒカリ一等米の概算金は、二〇二三年産は一三、〇〇〇円/俵だったが、二〇二四年産は一六、〇〇〇円/俵と三割近くの上昇となった。これだけ米価が上がったので経営はよくなると思った矢先の九月二一日に豪雨に襲われた。会社の事務所が床上浸水となり、窓枠の下まで水に浸かってしまう。倉庫も水没して泥が堆積してしまった。使っていた揚水ポンプも流されてしまう。不幸中の幸いは、倉庫に置いておいた米を、この後の刈取に備えて業者に無理を言って持って行ってもらうことであり、その結果、豪雨の前に収穫した米は無事出荷することができた。

豪雨の被害の方が地震よりも甚大であった。流木が川沿いの農地に流入してしまい、田は水浸しとなった。パイプラインや揚水機場は完全に浸水して使えなくなってしまう。とりあえず刈り取れるところは稲刈りを行ったが、二〇haは刈り取りできなかった。収穫したのは六

○ha弱程度にとどまった。

（被害の穴を埋めた米価の上昇）

二〇二四年に刈り取れなかった二〇ha分の米はそっくりそのまま売上の減少となったが、米価が三割上昇したことで何とか穴埋めをすることができた。もし米価が二〇二三年産並みだったとしたら、かなり厳しい経営成果となっていたと思う。収入保険に加入しているが、発動されることはないと思う。仮に発動されたとしても貰えるのは僅かな金額にすぎないと考えている。震災後に新たな借入金は起こしていない。農業用機械については補助事業を活用して再取得を申請している。これは大変助かっている。建物の再建にはかなりの資金が必要となる。この時はキャッシュフローが回らなくなるので資金を借り入れることになる。

（農地集積は進むが問題も山積

―雇用者の確保、地域資源管理、地権者との関係―

農地はまだ増えてくる。これまで計画的に拡大してきたが、地震と豪雨で一気に農地が出てきており、どこまで拡大することになるのか予想ができなくなってきた。機械を増やし、社員を増やさなければならぬが、人を雇うのが難しくなっている。作付面積が減ったので売上が増えず、給料を上げることができない。二〇二一年くらいまでは物価はここまで上がってはいなかつ

た。作付面積を増やせば売上は伸びたが、今は資材価格高騰、燃料代高騰で手元にお金が残らない。建築費も高騰している。

経営面積が拡大しても水利施設の維持管理ができなくなっている。震災によって人の流出が進んだことが原因である。集落の共同作業はできなくなってしまった。それをこの会社が担わざるを得なくなる。延べ五〇〇人日のボランティアを受け入れて水路の復旧を行ったが、この後が続かない。

農地の預かり方も難しくなってくる。地権者から直接頼まれている間はよいが、他出した人の子供の代になると安定して農地を借り続けることができるかどうか不安が残る。もうすぐ、そうした地権者が大半を占めるようになる。農地中間管理機構が地権者との間の仲介役を務めてくれるとよいのだが、実際にはそうならない。

（今後の展望―省力化投資で規模拡大に対応―）

今後は規模拡大のための機械導入を進めていく。人手不足のためスマート農業で対応していくことになる。半自動化（ドローンで実践）とデータによる経営管理を進めていきたい。節水乾田直播に取り組んでいる。移植栽培とV溝直播と組み合わせると一〇〇haの水稲を作付けていく。栽培している水稲は一〇品種以上になるが、適期刈取（刈取適期を外すと品質がガタ落ちしてしまう）の

ためにはどうしても品種を増やさざるを得ないと話していた。

3. おわりに―経営体では地域は担えない―

本稿では、地震と豪雨の二重災害を受けた珠洲市の水田農業の現状を市役所と二つの農業法人からのヒアリングに基づいて記してきた。①地震による水路等の水利施設の壊滅的な破損、②収穫期を襲った豪雨がもたらした経営へのダメージ、③災害を契機に加速した住民の流出、④不在村農地所有者の増加、⑤地力が残っている地域・経営とそうでない地域・経営との格差の拡大、⑥残っている担い手への農地集積が進む一方、集落の支えがなければ水利施設の維持管理はできないという問題、⑦安定的な農地賃貸借関係を将来にわたって継続できるかどうかに対する不安といった点がポイントとして浮かび上がってくる。こうした二重被災地・奥能登の姿は一〇年ないしは一五年先、あるいは五年先の日本の農村の姿だと考えてもよいかもしれない。集落で田畑を切り拓き、水利施設を造成し、お互いに暮らしを支え合ってきた仕組みが、崩壊しようとしているのである。地域に残る唯一の担い手となった大規模経営は効率的な営農の実現に努め、スマート農業への投資も行っているが、水利施設など地域資源の管理まで一手に担うことは難しい。そのこ

とを実感する貴重な調査であった。

注..

- (1) 地震の後の豪雨という被害の追い打ちがあったことに関して、珠洲市長の泉谷満寿裕氏は「地震によって山が崩れかけていたところに、豪雨で一気に土砂や木が流された。川幅の狭い河川で、どこからこれだけ大量の土砂や木が流れてきたのかと思うほどだった。農地だけでなく道路や宅地まで流木で埋め尽くされていた箇所もある。…ちょうど刈り入れが始まった頃の豪雨で、おそらく半分も刈り入れていない状況だった。地震にめげず、何とか復旧して作付けした田んぼに、土砂や流木が流れ込んでいたので刈り入れは難しい。さらに倉庫に積んでいた収穫した米の袋が水につかってしまった。被害は甚大だ。…皆さん、復旧・復興に向けて一歩一歩前に進み始めた矢先だったので、「心が折れそう」ではなく「心が折れた」と表現される方が多い。農業については、農業機械再取得支援制度で、自己負担一〇分の一で新しく買った農業機械が浸水でダメになった。大変な痛手だ」と話している(泉谷満寿裕(二〇二五)「令和六年能登半島地震と令和六年能登半島豪雨による二重の災害」森民夫編『首长たちの戦いに学ぶ 災害緊急対応一〇〇日の知恵』ぎょうせい、七―一〇頁)。
- (2) 奥能登全域についても山下(二〇二五)は復旧に地域差があることを指摘している。「被害の大きかった地域では、依然とし

- て耕作再開の目途が立たない区画も多く、地域差は極めて大きい。：個別の経営体に対する農業機械や農作業施設の修繕・再取得に関する公的補助の執行時期と件数を見ても、経営が再開できていないエリアが大きいことが推察される。…被害が特に大きかった輪島市と珠洲市では、二〇二四年一月以降も引き続き執行件数が収束しきっていないことが確認できる」(山下良平(二〇二五)「地震と豪雨に揺れた能登農村の復興と課題」全国日本学士会『ACADEMIA』第二〇一号、三二頁)。
- (3) 国営事業は完成まで長期間を要するため、この期間を短縮することも復旧を迅速に進めるには必要となってくる。
- (4) 珠洲市で多面的機能支払交付金に取り組んでいる組織はかつて一七組織あったが、現在は一四組織、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落はかつて八集落あったが、現在は七集落となっているという説明があった。
- (5) 二重災害についての対応について泉谷市長は次のように整理している。「この二重災害だが、地震による被害と豪雨による被害とを別々の被害として切り分けて支援されるほうが良い場合と、被害を合わせて支援されるほうが良い場合と、個別に異なってくる状況がある。例えば建物の解体撤去は、半壊以上が公費解体の対象になるのだが、地震で準半壊、豪雨災害で同じく準半壊になると公費解体の対象にならない。それであれば地震の被害がさらに拡大したという形で判定されれば、半壊の判定になる可能性がある。この場合は、二つの災害を合わせて対象

としたほうが手厚い支援になる。これに対して、事業所の設備あるいは農業用の機械となれば、それぞれに支援をいただかないと再建ができない」(前掲注①、一〇―一頁)。

- (6) 二〇二二年の決算報告書によると利益剰余金はマイナス、株主資本もマイナスという状態であった。その後、経営成績は改善してきているが、これは米価上昇によるところが大きいと思われる。

- (7) 作付面積はヒアリング調査による。こうぼうアグリ現状については、能登乃國百年之計「珠洲の米作りを守りたい。―親から子、子から次世代へとバトンをつなぐ」農事組合法人こうぼうアグリ」<https://note.com/notonokuni100/n/n31277ccdbcd>」が詳しい。

付記：

お忙しい中にもかかわらず、私どもの調査にご協力いただいた珠洲市産業振興課の上根一洋氏、農事組合法人こうぼうアグリ宮崎宣夫氏、有限会社すえひろの政田将昭氏に心より感謝申し上げます。ここに記して謝意を表したいと思います。ありがとうございます。

大規模有機農業法人・金沢大地の被災そしてチャレンジ

早稲田大学名誉教授 堀口健治

1) コウノトリを見ることができ有機栽培の水田

井村氏の話（二〇二三年時）では、当時の経営面積は一八四ha、うち一五〇haで有機栽培を行っているので、日本最大の「有機穀物農業経営」とのことであった。今もそうであろう。一三年の時の概算によれば、国産有機大豆の一〇%、国産有機麦の一五%を金沢大地が供給していたとのことである。数年前に堀口がうかがったときは、ヨーロッパから導入した有機大豆畑の雑草刈り機の話しが印象的であった。防除はあきらめても、雑草対策で勝負する大規模有機栽培の対応であった。

金沢大地グループは、出資者の井村辰二郎氏（六四年生まれ）を経営者とする、一つの家族経営（金沢農業）と三つの株式会社（アジア農業、金沢大地、金沢ワイナ

リー）から構成されている。

その規模の大きさ、能登半島に分布している様子が写真1でわかる。半島に展開する同グループの農場や工場などの位置が示されている。写真1は、参考文献に載っている第3図を転載したものである。

本社は金沢市の競馬場に近い水田地帯の端に位置するが、そこには本社工場、第二工場、そして搗精工場があり、市内には古民家を買収して一階のワイン醸造所、二階にレストランが設けられている。近くの河北潟に干拓地農場があるが、ここにはライスセンターや太陽光等があるが、農場が畑約一一〇ha、水田約二五haと展開されている。写真にあるように干拓地は「金沢農業」が担当している。なお加工場等は金沢大地が担当し、ワイン関係は金沢ワイナリーの担当である。

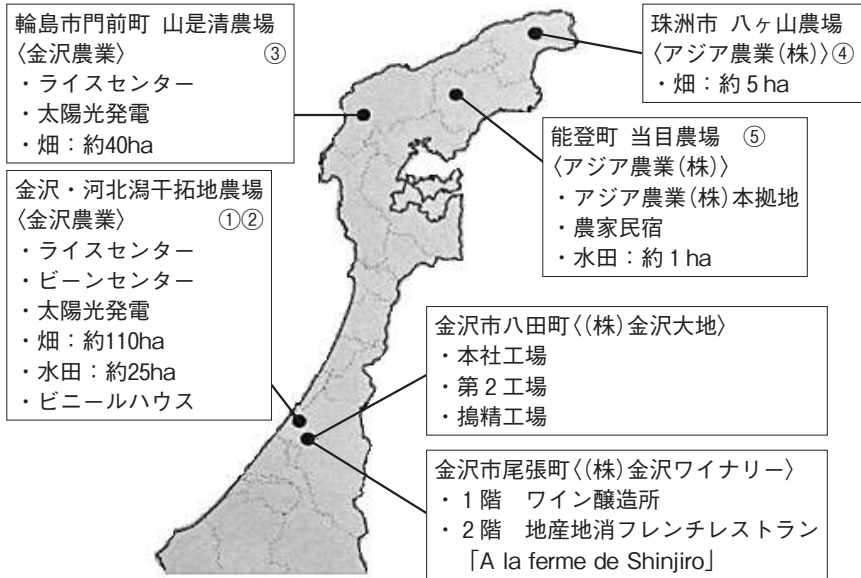


写真1. 第3図 金沢大地グループの農場・工場などの位置

我々が最初に訪れたのは同グループの本社だったが、道路に面した建物の入り口の周りに、日干しのため、ずらりと並んでいる会計書類を見て驚いた。床上まで水があふれたのである。事務所および後ろにある段ボール詰めの商品も水につき、大きな被害があったことがよく分かった(社屋と商品倉庫の床上浸水で出荷前の商品の被害二〇〇万円、施設の修理一〇〇万円)。豪雨による被害である。本社前の水田も被害が少しあったが、河北潟にある農地や施設等は被害を少なかったようである。

復旧した本社棟では、これ等の農地、そして加工場、ワイナリーと合わせて、複合被害のダメージを早急に回復させた。復旧作業等をしっかりしたうえで話だが、大きな被害を受けている同グループ全体を、加工場の金沢大地等(金沢農業およびアジア農業の生産物はすべて金沢大地が引き受け、ブドウは金澤ワイナリーが受ける仕組みになっている)が、加工・出荷・販売で支えるものとなっているといっている。

同グループの誇りは、有機農業を長年実施している同社の水田に、コウノトリが毎年やってくることである。環境省推進の自然共生サイトに二五年認定された九〇haの有機認定農場があり、二五年以上の有機農業の実施により、二三年から三年連続でひなが誕生し八羽が巣立っ



写真2. 設けた人工のコウノトリの巣。実際に親鳥が使っている。

ている。水鳥や猛禽類の餌場にもなっており、写真2は、
ほ場に設けられている人工の巣で、ひなの巣立つ様子が
新聞等で紹介されている。

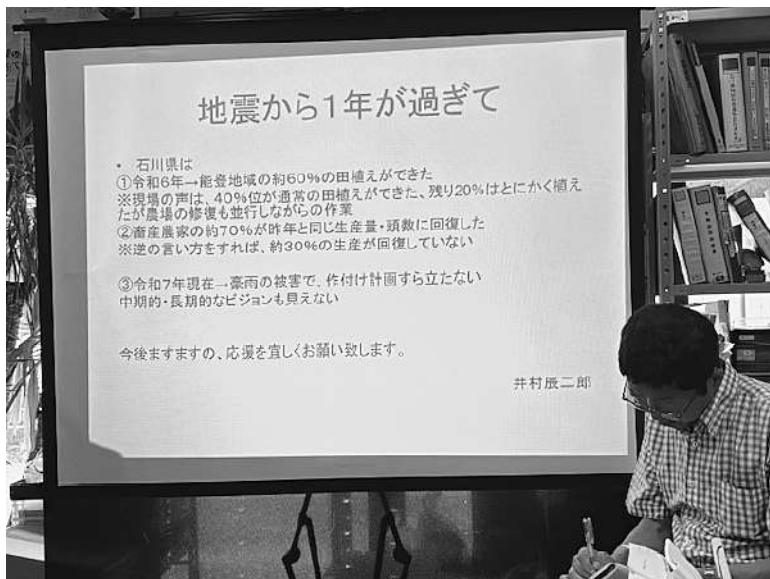
2) 輪島市に向かう道路の被害は農地のそれを想像させる

スライド1にみるように、井村さんからお話を事務所
でお聞きすることができ、その後、干拓地に向かった。
水田や水稲の状況を見せていただいたのである。そし
てコウノトリもさいわいにみる事ができた。

その後、走った高速道路は右に左に揺れた。道路際の
崖が崩れ、また陥没が起きているので、それを避けた仮
設道路のためである。現地では多くの橋が落ち、限られ
た橋に車は集まるので時間のロスは大きい。社員の通勤
や他地域への作業の移動に大きな支障が出ていて、未だ
スムーズな移動はできていないとのことである。

金沢農業が担当する輪島市門前町山是清の農場は、地
震によるほ場のダメージや農道の崩落が大きく、修理し
たところに豪雨で農道が再び崩れている。ようやく農舎
が復旧（自己負担三〇〇万円）し、農道は崩壊・き裂があ
るが、自主施行で何とか復旧させている。

同グループは規模の大きい農場なので、雇用する従業
員も多く、さいわいに現場に戻っての作業が可能になっ



スライド1. 井村さんのメッセージ

ている。そのため自主施行がなんとか進んでいる。従業員のキーパーソンの三人が、地震を契機に自宅の崩壊や他の事情でやめたものの、同グループで働きたいとする若者がおり、体制は維持できている。金沢農業一五名、アジア農業七名、グループ全体で五〇名の正社員の雇用体制を作っており、パート・アルバイトを含むと、全体で七八名の従業員数、と参考資料には載っている。地域としては雇用力のある企業であり、地震・豪雨の複合被害でも、なんとか改修する意欲はある。もっともその場合の宿舍等、いろいろな課題が多いのだが。

なお自主施行は先行するので、被害への公的補助は後から来るから、自治体との調整が大事になる。

3) アジア農業が担当する農地の被害は最大か

施設や機械の被害が大きく、ほ場や農道の被害もアジア農業は大きい。おそらくグループの中で最大とみられる。農舎、同農業が使う本社の古民家、農業機械の被害で、約七千万円と言われている。ほ場や農道の被害は数値化できず、自主施行でもあれ先行し、農業ができるように努力していた。

さいわいに珠洲市と能登町にあるワイン用ブドウは何とか持ちこたえた。スライド2で見るようなほ場の地割れ、そして豪雨によるほ場の損害は一〇a分あるが、一

珠洲市 高屋・折戸・八ヶ山



スライド 2. 珠洲市でのほ場の落差

部の補修で済んだようである。

しかし、珠洲市八ヶ山農場の被害は大きい。農道が寸断され、ここの農場の耕作は断念せざるを得ないようである。収穫前の大麦四ha分は県農業開発公社に返還するとのことである。

能登町も被害は大きく、当日農場の約二haの水田は耕作が不可能である。復旧のめどが立たない。豪雨により、地震の代替地二haも崩壊してしまい、復旧することが難しい。能登町にあるアジア農業の本社所在地、古民家民宿等は、すでに見たように七千万の被害が出ているが、公費解体か生業助成金による復旧か、約四千万もかかるので検討中とのことであった。

穴水の圃場は幸いに被害がないようである。

また内灘町でも液状化による水田の被害があったが、一年休耕してそれ以降は営農が再開できるようである。町の尽力により約二haが復旧すること。

機械を使った大規模有機栽培を展開するためにも、農地整備や農道確保等が必要なことを強調しておきたい。

4) 石川県農業法人協会会長としての今後の復興への期待

二五年三月には井村氏が会長として要望書を農林水産大臣・江藤氏に提出している。一般的な支援要請だけで

はなく、農地利用権の調整と基盤整備により、生産性の高い営農を早期に実現させるという目標である。それまでの間、従業員の使用を確保し、営農が再開できるように、要望している。

しかし、被災・避難により、所有者不明の農地が拡大し、農地バンク経由の借地について契約更新ができず、利用権調整が著しく困難になっている。農地バンクを適正に機能させ、農地バンクが所有者との調整ができるように進めてほしいと要望書は述べている。基盤整備については、農地復旧と大区画を一体で進めてほしい。また農業経営収入保険の特例加入を認めてほしい等の要望も出している。

これ等について、石川県も井村氏が提案する「中山間地におけるプッシュ型の基盤整備・石川モデル」の話を聞いて、予算化する方向で考えているようだし、中山間地の行政主導の基盤整備、農地計画、集約、人材の確保等が必要なことは認識されてきているようである。具体的に進むことを期待したい。

参考文献..

辻村英之・井村辰二郎「持続可能な有機農業経営の探求―大規模有機農業者・金沢大地の取り組み―」『農業経営研究』六一巻一
号・二〇二四

輪島市白米千枚田の被災状況と復旧の取り組み

早稲田大学名誉教授 堀口健治

1) 多くの人が働く白米(しらよね)千枚田の現場

八月末に伺った千枚田には多くの人が、収穫準備に、また破壊された水田の回復に、限られた場所・範囲ではあるが、炎暑の下、取り組んでいた。写真1、2にみるように、取り組んでいる場所は全体の何分の一でしかないが、人力のみで対応している様子には感動する。大型機械が入らないからで、道具のみを使った対応である。

これだけの人が平日にもかかわらず多く取り組んでいるのは、地元の人に加え、オーナーを主に色々な団体・組織、近隣の方々という、縁のある方達が多いからである。

ここにはそれらの人が千枚田の応援に長年加わってきた歴史がある。当日、市の担当者からいただいた「白米

千枚田景勝保存概要」には、それらが述べられている。地震前の「現況」は、水田の枚数が一、〇〇四枚あり、これは二〇〇一年国指定文化財指定時の枚数である。畔を含む総面積は四〇、〇五一㎡もの大きさになる。国道二四九号の上側に約一〇〇枚、下側に約九〇〇枚が分布している。

担い手の観点から分担の枚数を見れば、個人(地元の関係者である)が二四五枚の面倒を見ており、オーナー田は四四三枚が地元の応援を得ながらオーナーによって守られている。また農協が一、二枚を引き受け、公益財団法人一三七枚、地元酒店四枚、休耕田一八枚、畑三六枚がそれぞれ担われているとなっている。耕作者のおよその内訳が分かる。なお地元の個人耕作者三名の名前も列記されている。数としては、地域だけでなく、地域外、



写真1 国道上から豆粒のようにはか見えない人々が、炎暑の下、収穫の準備中。



写真2 道路下の海岸につながる田は放棄されるかもしれない

個人と組織、の参加者が多い。水稲作に慣れていない人たちが多いが、総収穫量は近年では六千キロ（コシヒカリ七〇％、ノトヒカリ三〇％）になり、反当三〇〇〜三六〇キロの成果を上げているとみられる。

この体制に至るには下記のような歴史がある。

六〇年代後半から耕作者の高齢化等で農業の担い手はどんどん減少し始め、棚田の荒廃も進み、景観の維持も困難になった。そこで耕作支援のためのボランティア制度や基金を設立し、官民一体となって耕作や景観の維持が図られてきた。そこが評価され〇一年に国の名勝に指定されている。

具体的には、七〇年に石川県と輪島市が耕作補助金を交付し、耕作を担う地元を支援してきた。二三年には、自治体等の出資で財団法人千枚田景勝保存基金（現在の白米千枚田景勝保存協議会）が設けられ、県と市に代わって耕作補助がなされている。なお不足する分は輪島市が加算している。

他方、担い手がさらに減る中で、他の県の事例などを参考に、オーナー制度導入の希望が強くなってきた。そのため準備として、地元の南志見（なじみ）地区の有志で「白米千枚田愛耕地」が〇六年に組織された。これがないと、オーナー会員への耕作指導ができないし、また、通常の管理もなされないからである。その体制がで

きたうえで、〇七年にオーナー制度が発足した。オーナーは年七回の農作業（田起こし、畦塗り、田植え、草刈り三回、稲刈り）のうち、都合がつくときに参加することができるとのこと。会費三万円のオーナー会員（二〇九名）は収穫米を一〇キロ受け取り、「マイ田んぼ」が持てる。会費がその半額のトラスト会員（四四名）は五キロを受け取り、作業に参加できる。七万円の企業会員（一七名）は二〇キロ受け取り「マイ田んぼ」が持てることになっている。二四年の会員数は二七七名おり、この人たちが稲作作業の多くを担っている。年数が経過すれば、都会から通うオーナーでも畦塗りができるようになるのである。

棚田の維持にオーナーは大きな戦力となる。地震後は、多くの会員が現地に泊まっていたの応援に参加している。地元の耕作者と連携しての千枚田の修復、整備を担っている。

「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定され、冬季にはライトアップする「あぜのきらめき」も話題になったが、耕作イベントとしての五月の田植え、九月の稲刈りには、毎回四〇〇人が参加した実績は大きい。オーナー、そして多くのボランティアが参加していて、今回の被災対応を担う大事な戦力である。

2) 白米千枚田の被害と応急的な対応

白米集落は輪島市の中心市街地から東に約一〇キロ離れて所在しており、日本海に面した海岸段丘の上に水田が棚田状に立地している。これらの棚田は、地滑りを起こした斜面の上に、途方もない時間をかけて築かれてきたものである。用水が引き込まれたのは寛永期の一六〇〇年ごろと推定されている。

明治期には水田の枚数は約八、〇〇〇枚と記録されているようだが、一九五〇年後半からは減少が続ぎ、地震前は面積約四ha、平均勾配二五度の斜面に一、〇〇四枚が耕作されていたようである。

震災前、各種の顕彰を受けた全国の棚田の中で、ここは屈指の棚田であった。それでも地元農家の高齢化や後継者不足などでその維持は早くから困難化していたが、地元・近隣の南志見地区の住民やボランティアにより、厳しい状況の中で何とか維持されてきた。

地域の耕作は、三名の地元農家により九三年に設立された公益財団法人・白米千枚田景勝保存協議会（構成員は、市、耕作者、経済団体で、以後、保存協議会と呼称）、さらに地元農協や地元山菜組合により、分担して行われてきた。保存協議会が面倒を見てきた棚田では、数回の共同作業に参加し耕作していたオーナーたちが多い。こ

のオーナー制度の指導や耕作地の管理を受託していたのが、〇六年に南志見地区の有志で結成された白米千枚田愛耕会であり、約三〇名が加わっている。もっとも主要メンバーはおよそ一〇数名で、平均年齢七〇歳代、担い手不足と高齢化がまさに課題になっていることがわかる。

こういう状況の中で、今回の地震が襲ったのである。用水路に損傷を受け、棚田への配水ができなくなった。約八割の区画に亀裂が入り、深いところでは一メートルの深さにも及ぶ。また地下水脈が変化し、各所に湧水も起きている。こうした状況から、二四年度の耕作は不可能とみられ、一部の農家及び愛耕会を除き、他の団体は耕作を見合わせた。

被災直後は、愛耕会の会員が多く居住する南志見地区は被害が大きく、寸断された道路で孤立していた。ライフラインも復旧せず、会員の半数は金澤方面に集団避難を余儀なくされた。彼らは通いで耕作の準備に参加したが、一〇〇キロ・片道三時間の往復はつらく、車中泊で対処する人も出てきた。これに対して、休業中の道の駅・千枚田ポケットパークを会員の宿泊所として急遽、利用するようになり、段ボールベッドや簡易シャワー、炊事場等の設備を急いで設けた。これへの応援として、自力でクラウドファンディングを行い、約一、八〇〇万円

の拠出金を得た。彼らの日頃の活動を知っている多くの人がファンディングに応じたのである。そして拠点としての道の駅は、裏の崖の崩壊も予測されて、他を求め、幸いに木造二階建ての空き家を確保することができた。さらに地元の若手で作る「たな部」が農業は初心者だが取り組む、という組織もできた。地元に住む若者が、時間を米つくり割いて、取り組む組織である。

こうした被災地の復旧を、棚田に焦点を絞って、経過を整理しておく。

① 地震発生前…白米千枚田は水田一、〇〇四枚を耕作していた。

② 二〇二四年一月一日…能登半島地震：地震で多数の亀裂が入り、水路の損壊も発生。約八割の水田に亀裂という、被害の広がりがあった。

③ 二〇二四年春…地元住民・ボランティア等で応急復旧が実施された。一〇〇枚程度を整備し田植え・栽培を行い、収穫まで進められた。まずは手の届く範囲で復活させたといえよう。

④ 二〇二四年九月の豪雨被害…豪雨で上流の流れが変わるなどして水が来なくなった、土砂が流入し、畦が崩れたといった被害も発生した。既に直していた所にも再び被災があり、被害はさらに拡大・複雑化した。

⑤ 二〇二五年の状況（回復を目指して）…住民・愛耕地・ボランティアの継続した活動で二五年は約二五〇枚で田植えができた。全体の約一／四である。ただし現地ではまだまだ完全復旧には至っておらず、収穫までたどり着いたものの、残りの多くの未整備の棚田は放棄の可能性が強いことも指摘されている。

なお被害枚数は『壊れた／亀裂が入った／水が来なくなった』など被害の定義が混在している。「完全に消滅して元に戻らない枚数」、「一時的に水が張れなかった／修復可能な損傷」等の場合があり、今後への対応は異なるように見える。

3) 終わりに

厳しい条件の中で、千枚田を復旧させ水田を維持し利用する方向で関係者は動いている。水田として利用する方向が、文化遺産の意義だけではなく、棚田は土地利用としても強力であるという歴史的教訓があったものと思われる。しかし、今回の激しい地震や豪雨により、複合的な災害では、棚田は相当な被害を受けるものであるという認識を得、その上で、文化遺産としても大事な棚田という形状が、今後その繰り返しになるのか、検討が求められよう。他地域の棚田の在り方、その改善方向を

どうするのか、に大いに関わっている。傾斜地の果樹園を学びながら、水稲作であれば、空中直播で刈り取りは小型の刈り取り機等に対応する方式もありうるかもしれない。棚田方式を新規に造成することは難しいとしても、農地としての利用方式はまだまだあるのではないかと、とも思われる。

しかし、少ない中でのその地にとどまっている農業者、住民、そして支援するオーナー、他組織・他団体の共同の働きは、地域資源を維持し、さらに文化遺産の価値を高める役割も持っていて、それに関わりたいとする人々を多く集める方式は、今後、他でも使える教訓を持っている。共同活動に感動するとともに、過疎地の再生等、その方式の多様な取入れ等が考えられるところである。

参考文献

内川義行「能登地域の農地・生業構造の特徴と復興に向けた展開の方向―世界農業遺産・輪島市白米千枚田への支援から暮らしの安全保障と継承の意義を考える」『農村計画学会誌四三巻四号・二〇二五年三月』

安井・山路・山下「地震と豪雨で被災した奥能登の棚田を訪ねて」

『棚田学会通信七六号・二〇二五年六月』

牛と興す能登の復旧・復興Ⅱ能登町・西出牧場

農政ジャーナリスト 神山安雄

1. 西出牧場の概要

能登町・西出牧場は、経産牛三四頭、育成牛二〇頭、牧草地一二ha（所有）（能登地震被災後、借入四ha）、年間生乳生産量が二二年度二一九トン、二三年度二四一トンの酪農経営である。搾乳機械施設を装備する。牛舎を囲むように牧草地が隣接して広がる。超大型トラクターなど機械体系を装備し、牛の糞尿は牧草地に還元する循環型農業を実現している。

西出牧場は、一九五六年、祖父の代に石川県松任市（現白山市）で開業。七八年に能都町（現能登町）に移転した。現在は、父の西出宏さんとともに、西出穰（にしで・みのる）さんが経営している。酪農教育ファーム認証牧場であり（教育ファーム活動は能登震災後、休業中）、

北陸酪連乳質改善表彰を二〇一八年から二三年まで連続して受けている。

循環型農業を追求し、乳量は抑え気味であるが、乳脂率、無脂固形成分率とも良好な優良健全経営である。

2. 能登半島地震による打撃

二四年一月一日に襲った能登半島地震は、地域全体に甚大な被害を与えた。

停電・断水の長期化、道路の損壊、畜舎の全壊などにより、畜産農家では営農再開が困難な経営も発生した。稲作農家では、水路・畦畔・農道などが損壊し、作付けできない水田も出た。

能登半島地震は、酪農経営の西出牧場にも大きな打撃を与えた（表1）。



屋根部分を中心にした修復工事の始まった搾乳牛舎の前で——写真中央が西出穰さん

搾乳牛舎は、特に屋根部分を中心とする準半壊であったが、育成牛舎は全壊した。

牧草地は、地割れや陥没、凹凸や崩落が起こった。震災前には大型トラクターで上ることのできた牧草地の個所でも、震災後は上ることのできない個所ができたという。また、地下水の噴出により泥濘化した牧草地や、陥没や地形の変化により排水不良となった牧草地も発生し、これを後の豪雨災害が追い打ちをかけた。

農機・機械設備でも損傷があり、特にボイラーの故障では、殺菌などの衛生管理に支障を来した。牛の被害は、二頭が外傷を負った。

特に大きな問題は、停電・断水の長期化であった。

西出牧場のある能登町神野地区では、一月一日午後四時一〇分の地震発生から二時間程度で停電が解消した。そのため、一日夜から搾乳を再開することができた。しかし、生乳を出荷できないために、二日午前から生乳を廃棄せざるを得ず、西出牧場の生乳出荷の再開は一月十四日である。生乳廃棄量は九トン余りであった（経緯は後述）。

問題は、断水であった。能登町上水道の牧場周辺・引き込み関連の損傷は一か所であったが、町内三か所の浄水場から復旧が始まったため、標高の高い神野地区では能登町上水道の復旧は、四月十七日になった。

表1 西出牧場の能登地震被害

建物被害	搾乳牛舎；準半壊 育成牛舎；全壊
農地被害	地割れ、陥没、凹凸、崩落、 地下水噴出による泥濘化 陥没や地形変化による排水不良
その他被害	農機、機械設備 2024年1月1日から14日まで生乳出荷できず 生乳廃棄 約9,100kg 家畜被害 2頭（外傷）
停電	1月1日夜に解消
水道被害	酪農共同水道と能登町上水道のいずれかの断水時に 補うフェールセーフ機能；震災で喪失 酪農共同水道；損傷6か所 1月7日復旧 能登町上水道；牧場周辺・引込関連 損傷1か所 4月17日復旧

資料；西出穂さん発表資料により作成

こうした事態に対応するため、神野地区では酪農家の共同水道を整備していた（地下水利用）。しかし、共同水道と町上水道のいずれかが断水したときに、これを切り替えて補うフェールセーフ機能が震災によって喪失した。神野地区酪農家共同水道の損傷（水道管破裂）は六か所であったが、一月三日から自力での修復に着手し、七日の夕方から共同水道を仮復旧させた。

一月十日に集乳車の試運転があった。このときに検体を提出したが、翌十一日、ボイラーの故障もあり、検査結果は細菌数と風味異常で不合格であった。十二日の再検査でも同様の理由で不合格。（十日に検体提出の検査に合格した近くのS牧場は生乳出荷を再開した。出荷再開第一号）。西出牧場は、十三日に再々検査に合格、十四日に生乳出荷を再開することができた。

同じ能登町でも内浦地区の酪農家は、停電解消まで六日かかり、上水道の断水解消は一月下旬であった。元日の地震災害のため、一月五日まで発電機のレンタルがでななかったという。

西出牧場の災害への備えは、停電対策として、非常時に一〇〇V電源を確保するためのPHEV車を二年に導入していた。発電機の導入は二四年度に計画していたが、発電機導入までの期間の搾乳対策として使い捨ての導乳管の在庫を保有していた。今回は、この在庫が役立つ

表2 奥能登2市2町の酪農家戸数

	震災前 2023. 11月	震災後 2024. 11月
能登町	6	4
珠洲市	5	4
穴水町	1	1
輪島市	0	0
計	12	9

資料：西出穂さん発表資料により作成
注) 珠洲市の震災後(2024年11月)は、酪農家4戸のうち、生乳出荷戸数は3戸。

今回の震災ではフェールセーフ機能が喪失し、酪農家共同水道を自力で修復せざるを得なかった。町上水道の断水は四月中旬までつづいた。

3. 西出牧場の復旧・復興と能登の復興

奥能登の酪農家の生乳出荷戸数は九戸である。このうち、まだ経営再開できない酪農家が一户いる(表2)。肉用牛経営もあり、能登の畜産・酪農経営はまだ復旧途上にある。

そのなかで西出牧場の西出穂さんは、後述するように、復旧にとどまらず復興をめざしている。能登半島の

った。

断水時の対策では、前述のように、酪農家共同水道と町上水道の二系統を牧場敷地内に引き込んで、どちらか一方が断水しても配管を切り替えて水道を早期に復旧させるフェールセーフ機能を装備していた。しかし、

酪農経営は、搾乳牛舎・育成牛舎を囲むように牧草地を一〇〇haを抱える酪農牧場を形成してきた。人口減少が進んで今回の震災の影響から耕作放棄地が増えると思えるが、その耕作放棄地を取りこみながら、牛とともに地域を興して地域復興を成し遂げようと考えている。震災後のシンポジウムなどの機会に、西出さんは、将来を見据えた「牛と興す能登の復興」を呼びかけている。

復興への道すじを考える前に、西出牧場の復旧状況をおこ。

育成牛舎の全壊、搾乳牛舎の準半壊については、被災状況のなかでみてきた。西出さんは、自宅住居も震災の甚大な被害を受けたが、全壊した育成牛舎は、応急措置として仮設のパイプハウス牛舎を建てて対応した。仮設パイプハウス牛舎の総事業費は約五〇〇万円、石川県の営業再開支援補助金(七五%補助)を活用した。

なお、育成牛舎は二五年十月末現在、新築再建中で、総事業費が約八〇〇万円である(復旧復興事業として九割補助)。

準半壊の搾乳牛舎は、屋根部分を中心にした修復工事が(私たちが調査に入った)二五年八月段階から始まったところである。この修復工事には、事業費約一〇〇万円が見積もられている。これも復旧工事であるため、

補助金が事業費の九〇%分である予定である。

搾乳牛舎は、搾乳牛三〇頭規模で、搾乳設備を含めて設計されている。西出牧場は、震災後、牧草地四haを近くの酪農牧場から借り入れて、草地基盤を強化した。将来的な「牛とともに興す復興」を見据えると、飼養頭数規模を拡大し、搾乳設備もそれに見合った牛舎再建を構想したいところである。しかし、搾乳牛舎の新築再建となると、同等規模であっても総事業費は数億円になると試算されている。

復旧レベルでの事業費の補助率は九〇%であるが、規模拡大等の経営改善を図る復興となると、補助率は五〇%になってしまう。

こうむった被害が甚大だけに、西出穂さんは、当面、震災前の現状規模の維持、復旧レベルでの修復を選択していった。

西出牧場では、震災直後も経産牛三〇頭規模を維持したが、生産乳量が低下し、乳脂率と無脂固形成分率も北陸酪連の標準を上まわるとはいえ低下していた。震源地近くは最大震度7もの大震災とその後もつづいた余震の影響が、牛を疲弊させたとみられる。

西出牧場は、その中で、経産牛頭数を三四頭に増やし、搾乳日数を増加させ、濃厚飼料給与量を二〇%増加させながら、二四年七月～二五年六月期には、生乳出荷量を

二八・一トンに増加させ、乳脂率は四・一六（前年同期三・八八）、無脂固形成分率は八・九五（同八・七八）に高めた。乳飼比は二・二%である。

農地・牧草地の災害復旧事業費の国庫補助については、作付けできないほどの農地・牧草地の崩落や地割れ等は補助対象である。しかし、地盤沈下等による凹凸のできた農地・牧草地の均平化も、地下水の噴出や地盤沈下により泥濘化した農地・牧草地の暗渠敷設も、当初、補助対象外とされていた。その後、農業関係団体や地方自治体などからの要望もあり、補助対象となることが決まった。西出さんは、農業用ブルドーザーを借りて、自力での復旧を目指していただけに、一安心しているところである。

西出穂さんがめざすのは、「牛と興す能登の復興」である。能登の酪農は、一〇～二〇haの牧草地をもった家族経営の酪農牧場が広い範囲に分散して存在している。強い草地基盤をもつため、能登の農地で自給する飼料を牛に給与して、良好な乳質をもつ生乳が生産されている。これが、地域ごとに景観を維持している。九戸のうち七戸が三〇代、四〇代という酪農家が広範囲に分散して存在し、ネットワークをつくっているだけでなく、牛乳を製造する乳業者、販売店、牛乳を原材料にするシェフやパティシエなどがある。こうした多様な関係者が協

力・連携して、牛とともに地域を復興・振興していく——そうした将来像を西出穂さんは描いている。

ここでは、土地の畜産の利用、飼料自給がカギになりそうである。西出穂さんは、「牧草サイレージだけでなく、栄養価の高い青刈りトウモロコシが欲しい」と健康で良質な牛乳生産、これを核にした地域の復興・振興を見据えている。

4. まとめにかえて（復旧と復興）

能登震災による影響で、能登半島の酪農家全体の生乳出荷量は、二四年一月、前年同期の四分の一までに減少した。二四年二月以降、生乳出荷量は徐々に回復したが、九月の豪雨災害も重なり、震災前の七〇八割の生乳出荷量にとどまっている。生乳出荷量の震災前水準までの回復が、能登半島の酪農家全体の課題である。

そこで考えるべき課題は、復旧から復興への道を固めていくことである。

西出穂さんは、その生乳出荷量を、一つのメガファームが担うよりは、現在残っている九戸の酪農家が全体として担っていくことが、地域全体の復旧・復興、地域振興につながるかと考えている。

能登地域の酪農家は、三〇代、四〇代が中心で、牧草地一〇〇〜二〇haの飼料自給の基盤をもち、各市町に経営

展開している。能登震災と豪雨災害を乗り越え、酪農経営とブランド牛「能登牛」の肉用牛経営がいっしょに、人口減少の進むなかで増えるであろう耕作放棄地の畜産的土地利用を促進しながら、牛とともに地域振興を図ろうという考え方である。

酪農でいえば、能登震災後、三ルートあった集乳ルートが一ルートに統合され、集乳車が余ってしまった。運送業者を回復させる必要がある。酪農・乳業関係だけでなく、牛乳・乳製品を食材として使っているレストランや洋菓子店などのニーズにあった酪農・乳業を復興させることが必要だ。

ここでは、酪農経営が単に復旧するだけでなく、規模拡大という外延的拡大とともに、一頭当たり搾乳量の向上や乳質改善などの内延的拡大を進め、労働生産性・土地生産性を高めていく必要がある。

復旧と復興では補助率の異なる補助体系の問題も横たわっている。西出さんは「災害を乗り越えようとする意欲ある経営に対しては、現状復帰・復旧にとどまらず、そこから復興をめざすための強力な支援がほしい」と要望している。

「牛とともに興す能登の復興」は歩みを始めたところである。

地域振興を支える珠洲市特定地域づくり事業協同組合

農政ジャーナリスト 神山安雄

1. 珠洲市特定地域づくり事業協同組合の設立

能登半島の最先端に位置する珠洲市（図表1）、人口減少のつづくこの地で、珠洲市特定地域づくり事業協同組合（足袋抜豪理理事長）は、地域振興をささえる事業として、特定地域づくり事業に取り組んできた。

しかし、二四年元日の能登震災は、二四年一月から三月まで休業を余儀なくされるほど、大きな打撃を与えた。その後の豪雨災害もあり、震災・豪雨災害からの復旧・復興のなかで、同事業協同組合は奮闘をつづけている。復旧・復興が進むなかで、同事業協同組合の果たす役割が強まっている。

同事業協同組合の事務局をささえる事務局長の糸矢敏夫さん（七〇歳）、事務局員の馬場千遥さん（三四歳）

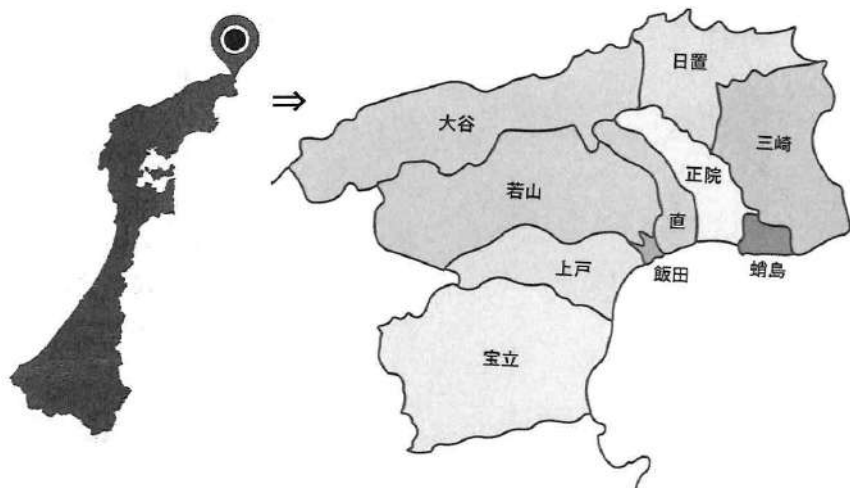
に話を聞いた。

特定地域づくり事業協同組合制度は、総務省の事業。人口急減地域にあって、労働力不足の問題をかかえる農林漁業・商工業等の事業者が事業協同組合を設立して、特定地域づくり事業を行う場合、都道府県知事が一定の要件を満たすものと認定したとき、労働者派遣事業（無期雇用職員）を実施することを可能にし、組合運営費の財政支援を受けることができるもの。

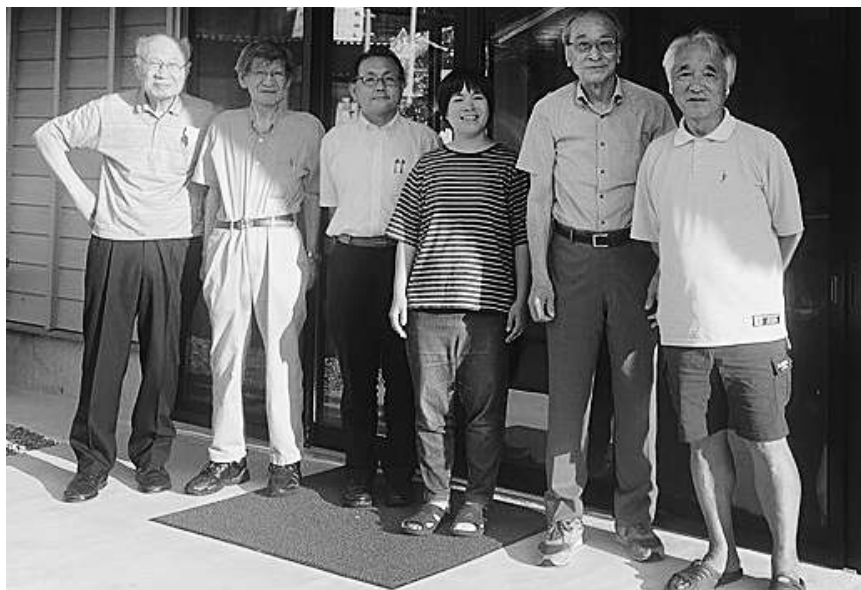
特定地域づくり事業は、マルチワーカー（季節ごとの労働需要に応じて複数の事業所に従事）の労働者派遣事業等である。

財政支援は、事業費総額の五〇％と同額を市町村が助成するが、そのうちの半分（事業費総額の二五％）は国が交付金で助成、残り半分が市町村の助成となる。その

図表 1 石川県珠洲市の位置と市内10地区



資料：珠洲市HP等により作成



組合事務局と調査団メンバー＝右から1番目が、糸矢敏夫事務局長、3番目が馬場千遥事務局長

市町村助成の半分（事業費総額の一二・五％）は特別交税で財政措置されるため、市町村の実質負担は事業費総額の一二・五％という仕組みである。

事の始まりは、糸矢敏夫さんが教員を定年退職して、珠州市日置（ひき）地区（**図表1**）役員をすることになったことからである。糸矢さんは、地区の住民のつながり・絆を取り戻そうとした。現在、日置地区内の狼煙町（のろしまち）第一区区长であり、日置地区区長会会長である。そうした地域活動のなかで、NPO法人奥能登日置らいを設立、理事長をつとめている。「らい」は、日置の未来を語らう、からとった言葉である。

NPO法人の活動をつづけるなかで、特定地域づくり事業協同組合制度の話を知った。二〇年秋頃である。さっそく情報収集と仲間集めにとりかかり、市との交渉をはじめた。事業協同組合は、糸矢さんが発起人となり、組合員には日置地区を拠点にする六事業者が集まった。二一年六月には、設立メンバーと市担当者で設立準備会が発足、石川県とのやりとりがスタートした。

事業協同組合の設立総会は二一年十月。登記・組合設立認可と派遣業届出が行われた。

珠州市特定地域づくり事業協同組合は二二年一月、正式に設立。同年三月に、石川県の認可がおりた。このときからマルチワーカーの募集を始め、同年四月から派遣

事業を開始した。二二年度は、マルチワーカー五人が八事業所で勤務。

事務局員の馬場千遙さんは、大学在学中から地域づくりに関心を持ち、卒業後の一四年から長野県木島平村で地域おこし協力隊員（大学連携・集落支援担当）、一八年からは母校・金沢大学で地域連携職員（珠州市との連携窓口）をつとめた。一九年からは珠州市の地域おこし協力隊員（移住担当）として移住相談・現地案内や情報発信などに携わった。日頃からの糸矢さんとの交流もあり、こうした経緯から、馬場さんは二三年四月に同事業協同組合の事務局員となった。

馬場さんの業務は、労務管理、人事、組合内外への広報、補助金関連事務などの事務全般、加えてマルチワーカーと派遣先とのマッチングと双方のフォロー、マルチワーカーの移住前後のサポートなど多岐にわたる。事業協同組合の事業推進の要としての役割を果たしている。NPO法人奥能登日置らいの事務局にも所属し、二五年度からは、能登震災後に建設された「狼煙のみんなの家」の管理にも携わっている。

2. 特定地域づくり事業の概要

珠州市特定地域づくり事業協同組合は二二年三月、石川県の認可を受けて、特定地域づくり事業を開始した。

当初は、六事業所（組合員）、マルチワーカー一人でのスタートであった。能登地震の被害で二四年一～三月に休業を余儀なくされた（後述）が、二二年四月に再開、現在は一六事業所（組合員）、マルチワーカー一〇人で事業を展開している（図表2）。

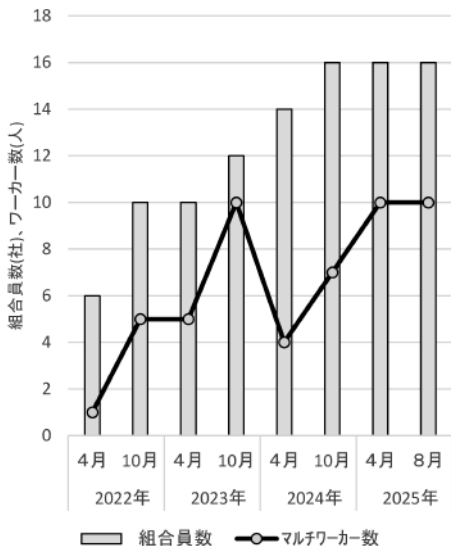
組合員は一六事業者であるが、震災の影響もあり、現在、一二事業者にマルチワーカー一〇人が派遣されている（図表3）。なお、安藤報告の農事組合法人こうぼうアグリは、派遣先事業所②である。

現在在職しているマルチワーカーのうち、二三年度入社が三人（二〇代女性一人、三〇代男性一人・女性一人）で能登震災後の二四年度入社が四人（三〇代男性二人・女性一人、五〇代男性一人）、二五年度入社が三人（四〇代男性二人・女性一人）で、いずれも県外出身者である。

マルチワーカーの勤務形態（図表4）は、ワーカーごとに異なり、季節ごと、または週日ごとに複数の事業所に派遣される。派遣先・勤務形態は、派遣先のニーズとワーカーの希望をすり合わせて、事業協同組合が決定する。地域内で複数の仕事を体験することで、多様なスキルと人脈を得て、地域への定住に結びつけようという事業趣旨からである。

派遣先事業所の派遣利用料金は、一人一日八時間まで

図表2 珠州市特定地域づくり事業協同組合の組合員数とマルチワーカー数の推移（2022～2025年）



図表 3 派遣先事業所（組員）

業 種	派遣先事業所	勤 務 内 容
農林業	①：農業	春夏：ケール等栽培・収穫・出荷
	②：農業	春夏：田植・稲刈補助、草刈り
	③：農業	春夏：大豆・米（派遣実績なし）
	④：酪農	春夏：牛舎掃除・搾乳等
	⑤：牧畜	通年：馬の世話、接客
	⑥：製炭 ：林業	秋冬：炭焼き、商品発送 ：植林地整備
酒 造	⑦：酒造	秋冬：蔵人補助、びん詰め等
宿 泊・ 小売等	⑧：宿泊	通年：接客・客室清掃 ：飲食
	⑨：小売 ：宿泊	春夏：売店販売・施設案内 ：（地震で休業中）
	⑩：小売	通年：商品販売、観光案内
製 造	⑪：製造	通年：豆腐製造・販売
飲 食	⑫：飲食	通年：接客・調理補助
	⑬：飲食	通年：接客・調理補助
	⑭：飲食	通年：接客・調理補助
	⑮：飲食	通年：接客・調理補助 ：（地震で休業中）
	：	：
その他	⑯：GS	通年：ガソリンスタンド ：（地震で休業中）

図表 4 マルチワーカーの勤務形態

	4月～9月	10月～翌3月
事 例 A	農業法人で米づくり (週5日)	酒蔵で酒造り (週5日)
事 例 B	飲食店で調理補助・接客 (週3日)	
	引退馬支援牧場で馬の世話 (週2日)	
事 例 C	宿泊施設で清掃・接客 (週5日)	炭焼工場で製炭補助 (週2日)
		道の駅で製品製造・販売 (週3日)

注) 年間2事業所以上で勤務(季節ごと/曜日ごと)
派遣先のニーズとマルチワーカーの希望をすり合わせ、組合側で決定
複数の仕事を体験することで多様なスキル・人脈を獲得

図表 5 派遣料金と賃金

派遣先の利用料金	1日8時間まで 1,040円/時(税抜) 時間外(1.25倍)、深夜(1.25倍、1.5倍)の割増料金発生 各種保険・有給休暇・通勤手当は組合で負担
組合の支払う マルチワーカーの給与	月給212,000円(1,223円/時)※初年度給与 +各種保険(社会保険・労働保険)・時間外/深夜手当・通勤手当 +中退共加入、毎月14,000円積立(退職時に独立支援金)
労使協定方式を採用	職安統計の職種ごとの給与水準と同程度であるが、地域の給与水準より高い

資料：珠州市特定地域づくり事業協同組合「すずくらしごと」(馬場千遥さん作成)により作成

で一時間当たり一〇四〇円（税抜）である。一方、事業協同組合が雇用しているマルチワーカーに支払う月給は雇用初年度が二万二〇〇〇円、一時間当たり一二三三円である。社会保険・労働保険、時間外手当・深夜手当、通勤手当は事業協同組合が負担する。また、事業協同組合が中退共に加入し、毎月一万四〇〇〇円を積み立て、退職時に独立支援金としてワーカーに支払われる（**図表5**）。

これを可能にしているのは、前述したように、国の財政措置・財政支援に裏打ちされた市からの助成があるためである。運営費など事業費総額の五〇％が市から助成される。市助成金のうちの七五％（事業費総額の三七・五％）が国からの財政措置・財政支援である。

事業協同組合は、珠洲市への移住を希望するマルチワーカーを募集、雇用して、労働力の不足している複数の事業所に派遣する。事業協同組合は、協同で地域振興をささえあう仕組みである。

3. 能登震災の被災状況

二四年一月一日の能登半島地震では、奥能登を中心に広範囲で甚大な被害が発生した。珠洲市特定地域づくり事業協同組合にも甚大な被害・影響を与え、二四年一〜三月には休業を余儀なくされた。被害状況・被災後の経緯

について、珠洲市特定地域づくり事業協同組合「すぐくらしごと」（二五年六月、馬場千遥さん作成）をもとに、みていくことにする。

同事業協同組合の雇用するマルチワーカーは当時、九人で、約半数が業務従事中に被災した。直後に安否確認はできたが、事務局（糸矢さん、馬場さん）の居住する地域は孤立して、電波不通となり、携帯電話も使えず、連絡不可能となった。

マルチワーカーの約半数の住まいが居住不能となり、長期の断水がつづき、日常生活も困難になった。市外移動が可能になり次第、ワーカーは実家等に二次避難した。

派遣先事業所も事業は中断、再開のめどが立たない状況に陥った。

一月二十二日にオンラインで全員が集合した。そこで、派遣事業は、二四年一月から三月まで休業することにした。雇用調整金を活用、ワーカーには休業手当を支給した。

被災後の見通し不透明ななかで、マルチワーカーと個別面談、意思確認をした。当初六人が残留の意思であったが、最終的には四人（四月に三人、六月に一人）が復帰した。

組合員事業者からは、マルチワーカーの派遣を望む声

が強まった。動物を扱う事業者は休めない。飲食店は、断水がつづく中で営業を再開した。避難所であった宿泊施設も、復旧関連事業者を受け入れはじめた。

特定地域づくり事業・派遣事業を再開した二四年四月時点でも、市内の多くの地域で断水がつづいていた（六月に断水解消）。事業再開時には、仮設住宅も間に合わず、住居が半壊未済者は仮設住宅に入居できないことになっていて、復帰するワーカーのために住まいの確保に奔走することになった。

4. 今後の課題（まとめにかえて）

能登半島地震による甚大な被害、その後の豪雨災害もあって、能登地域全体がまだ復旧途上にある。

能登地域の復旧・復興にとって最大の問題は、震災前よりも深刻な人口減少、働き手（労働力）不足である。

奥能登地域では、震災前から年間一〜二%の人口減少がつづいていた。震災後では、珠州市の人口は、住民票上で約一〇%減少の一万一〇〇〇人、位置情報分析によると三八%減少の約八〇〇〇人である。

二四年四月時点で、事業所の一割が廃業した。働く場所がないために働き手（生産人口）の流出、子育てできる環境ではないために子育て世代の流出が、特に多くなっている。

その中で、組合員からの派遣需要が増加し、組合加入希望の問い合わせも増加した。震災後の新規加入が二事業所あり、加入待ちが四事業所ある。

これは、震災後に従業員が退職した事例が多く、どこも労働力不足になっているためである。特に飲食店と宿泊業者は、復旧関連業者と支援者が多数訪れ、長期滞在することが多くなって、活況となり、人手不足になっている。

一方、同組合には、求人応募の問い合わせが震災前より増えている。復旧・復興の力になりたいという被災地への関心が高まっているためである。

同組合は、震災後に七人のマルチワーカーを新規採用して、震災前の二三年に採用して震災後に復帰した三人と合わせ計一〇人のマルチワーカーを、一一事業所（組合員）に派遣している。それでも組合員のニーズを満たせないでいる。

しかし、事業展開には「住まい不足」の問題が立ちはだかっている。

珠州市では、住宅の七割近くが全半壊した。被災地全体では、公費解体申請棟数が七八〇棟を超えている（二五年四月末現在）。地元住民も応急仮設住宅の入居者が多く、公営住宅や民間アパートも満室状態である。かろうじて残った空き家は、解体業者等が高額で借りてい

る。

組合は、公営住宅を確保するとともに、民間の協力で半壊等の空き家を改修したシェアハウスを利用している。仮設住宅の空き室の利用を市に働きかけているが、時間がかかっている。

働く場所(事業所)とマルチワーカー希望者はあるが、住まい不足の壁がある。事務局体制もキャパシティがオーバーしていて、事業拡大がむずかしくなっている。

住まい不足の解消と事務局体制の強化が課題である。

複数の仕事に季節ごと週日ごとに派遣の形態で従事するという特定地域づくり事業の要件があるが、マルチワーカーの定着率が課題だという。マルチワーカーが定着し移住を確実にするためには、国と市の財政支援で待遇は安定しているが、移住先でのマルチワークという働き方から定住に至る者は少ない。震災からの復旧途上にある地で、マルチワーカーが定着し移住・定住まで行ききつたためにはいくつもの困難がある。

震災と豪雨災害を経て、珠洲市特定地域づくり事業協同組合の役割は、「ひと・しごと・地域をつなぐ」という意味で、一層重みを増している。

同組合は、多業種の事業協同組合という強みを生かして、新たな事業展開を図りたいと展望している。マルチワーカーの定着・定住を可能にするためには、農林漁業

と商工業等がそれぞれの事業を推進し、その上で異業種がささえ合い新たな事業展開にむすびつけ、震災・豪雨災害からの復旧・復興を成し遂げていくことで、道を開いていくことが必要である。日置地区から出発した珠洲市特定地域づくり事業協同組合のロゴには、天空にある太陽(日)が描かれている。日置という地名には、朝夕と天空にあった日を置いておくところといった温かみのある印象がある。「ひと・しごと・地域」をつなぎつづけていく、地域振興をささえ合う事業協同組合が困難を乗り越えながら新たな事業展開を図っていくことへの期待は大きい。

【追記】本稿の特に3、4節は、珠洲市特定地域づくり事業協同組合「すずくらしごと」(二〇二五年六月、馬場千遥さん作成)によるところが大きい。記して謝意に替えたい。

農家民宿 春蘭の里の取り組み—どっこい震災・災害に負けるもんか

東京大学名誉教授 谷口信和

1. 春蘭の里の紹介

(1) 農家民宿群・春蘭の里の活動概要

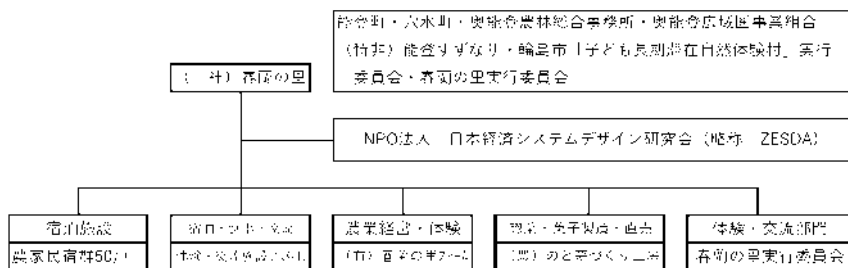
まず、図1によって(二社)春蘭の里の最新の概要を示すことから始めよう。なぜなら、今日の春蘭の里は農家民宿群とはいえ、かなり壮大な都市農村交流事業を実施する主体であって、多様な組織を束ねる事業体に発展してきているからである⁽¹⁾。

一九九六年にこの活動のリーダーである多田喜一郎氏を始め、会社員・建設業・林業など異業種の人材七名で地域活性化に向けた「奥能登春蘭の里実行委員会」を設立して、農産物販売一億円をめざしたが、うまくいかず、すぐに民宿を開設して都市から人を呼び込む方向に転換した。こうして、都市農村交流と民宿を組み合わせた事

業が一步步つ広がり、二〇一六年に春蘭の里は一般社団法人化し、春蘭の里実行委員会を母体として、能登町・穴水町・奥能登農林総合事務所などの行政組織が加わる組織に発展した。

春蘭の里の下には能登町・穴水町・輪島市・珠洲市の二市二町に立地する約五〇戸の農家民宿が地域の宿泊施設(一民宿一日あたり一組宿泊、最大三五〇人収容)の中核を占めている。廃校となった宮地小学校を改築した交流・宿泊施設こぶし(一階に交流室等、二階に七畳でバストイレ・簡易キッチン付きの一〇室がある)をNPO法人こぶしが管理し、春蘭の里が運営しているが、主として修学旅行などの大人数の受入・収容や交流施設の役割を担っている。また、(有)春蘭の里ファームは農産物の生産と販売を行い、国営農地開発地を共同購入

図1 春蘭の里全体の組織関連図



(出所) 筆者作成。

して周辺の山林と合わせて「きのこ山」として整備を行い、民宿への食材提供・収穫体験に活用している。さらに、(農)のと夢づくり工房は農産物の直売のほか、総菜や菓子製造を行い、こぶしへの食事提供やお弁当提供(地元スーパーへも販売)を担い、宿泊・交流事業を支援している。そして、多様な農村体験や交流事業(きのこ山でのきのこ狩り、川あそび、市民農園、田植え・稲刈り・はぎかけなどの様々な体験メニュー)を春蘭の里実行

委員会が中心となって担っている。こうして、コロナ禍明けで震災の直前の二〇二三年まで全体で年間約一万六千人の訪問者を受け入れてきたのである。NPO法人ZESDA(ゼスタ)については後述する。

(2) 多田喜一郎氏の人となりと春蘭の里の歴史

ところで能登町は国勢調査によると二〇二〇年の人口は一万五六八七人で、六五歳以上人口が五〇%以上を占める、いわゆる「限界自治体」の一つである。二〇二四年には「人口戦略会議」によって将来的には消滅可能性自治体であるとのレッテルが貼られたところでもある。一九四八年にここで誕生した多田喜一郎氏は、一方で町内の採石業と運輸会社の社長を務めるビジネスマンであり、他方で二〇〇五年合併以前の能登町で三期、合併後の能登町で二期町議会議員を務めた地元の名士だ。

そんな多田氏が宮地・鮭尾集落の同志七人との五年にわたる話し合いの上に、一九九六年に立ち上げたのが任意組織の春蘭の里実行委員会だった。そして、自らのポケットマネーで翌年に始めたのが自宅を利用した農家民宿経営であり、後の(一社)春蘭の里に結実する農家民宿と都市農村交流を通じた地域起こしだった。一日一客・輪島塗の膳・手作りのほし・地元産の食材・化学調味料を使わない食事と接客、これで週末の土日に宿泊客を

迎え入れて月に四〇万円の売り上げがあれば、平日は農業やその他の仕事に従事し、これに年金が加わることによって、都会に出て行った子どもたちが戻ってきて、赤ん坊の泣き声が聞こえる村づくりができるというのが今日に至る一貫した目標¹¹夢となっている。

その経緯を表1にまとめた。大きな転換点はやはり春蘭の里が一般社団法人化した二〇一六年であろう。この時までではどちらかといえば、行政からは少し離れたところでの運動であったが、これを契機に行政との連携を強めるとともに、能登町を超えて二市二町にまたがる農家民宿を展開する広域的な取り組みに発展したからである。かつて、宮地・鮭尾集落などでは六五戸の農家があったが、この頃までに二五戸も減少して四〇戸までに縮小していた。こうした事態に対応して、一方では新規に農家民宿を開業する農家もみられたが、その数を上回って廃業する農家が現れることになり、多田氏は国の事業を利用して、自ら私財を投入して八戸の農家民宿の設立（改築）に乗り出すことになった（建設資金は国が一／二、能登町が一／四、多田氏が一／四を負担）。春蘭の里の一般社団法人化はそうした取り組みを進める上で不可欠の組織再編となったようである。このような取り組みの結果、廃業と新設の一進一退の中で二〇二三年には五〇戸が確保されることになった。ちなみに、当初に一

緒に農家民宿を始めた四戸の農家（二〇〇三年開業）のうち、二戸は廃業し、二戸のみが残っているのが実態である。こうしてかつては能登町に集中していた農家民宿は、現在では輪島市二戸、珠洲市二戸、穴水町一七戸¹²、能登町二九戸と二市二町の広域にまたがることになった。そして、二〇一七年にNPO法人日本経済システムデザイン研究会（略称ZESDA）¹³のメンバーとの運命的な出会いがあった。ここが二〇一九年に春蘭の里とZESDAの業務提携契約が締結される起点となる「春蘭の里プロジェクト」の出発点となった。プロジェクトの活動は、東京での春蘭の里紹介イベント開催（山菜料理を振る舞うセミナー兼食事会）、ウィキペディアに春蘭の里の項目を掲載、春蘭の里の英語版HP制作、カナダ人ユーザーバーに春蘭の里の動画作成（再生数は三か月で二万を超えた）、さらに古民家改築のクラウドファンディング実施（六〇万円調達など多岐にわたる）。このような活動に支えられて二〇二〇年には多田さんの長女真由美さんが喜一郎さんの後を継いで（一社）春蘭の里の理事長に就任し、世代継承が実現した（とはいえず、喜一郎氏は従前に増して八面六臂の活躍を継続しているが）。

表 1 春蘭の里の歴史

年	事項
1996	春蘭の里実行委員会結成（7名）
1997	春蘭の宿（多田喜一郎さん）＝農家民宿第1号開業 春蘭の里ロッジ完成
2001	のと愛菜市場（農産物直売所）
2002	春蘭の里第2ロッジ完成
2003	石川グリーンツーリズム促進特区認定 農家民宿5戸へ（市民農園3戸開業）
2004	水車小屋完成・小型風力発電完成
2006	閉校宮地小学校を体験交流施設「こぶし」に改築 親水公園・炭焼き窯完成
2007	農家民宿15戸へ
2009	農家民宿30戸へ
2011	能登半島4市5町がFAO世界農業遺産に指定 農林水産祭村づくり部門内閣総理大臣賞受賞
2012	石川県景観形成重点地区第1号指定
2016	（一社）春蘭の里設立（春蘭の里実行委員会・能登町・穴水町など8団体）
2017	NPO法人 ZESDAメンバーが春蘭の里訪問、春蘭の里プロジェクトが始まる
2019	NPO法人 ZESDAと業務提携契約締結 / 年間訪問者数1万6千人
2020	（一社）春蘭の里代表理事長に多田真由美さん着任
2021	こぶしに大型コインランドリー設置（災害時に大活躍）
2023	農家民宿は約50戸
2024	能登半島地震・9月豪雨 地震直後から避難所を、1月7日から支援者受入開始（民宿15棟貸し出し）
2025	8月豪雨

（出所）筆者作成。

2. 仮説—これまでの取り組みは大災害で破壊されたのではないか

以上のような歴史を経て発展してきた農家民宿（グリーンツーリズム）運動はコロナ禍による宿泊客数の激減とその後の回復途上で二〇二四～二五年にかけて連続的な災害に見舞われ、大きな困難を抱えているのではないかと。こうした仮説を立てて現地調査に臨んだが、それはいくつかの点で覆されることになった。

(1) 相対的には災害（地震）に強かった古民家と農村

柱や梁が著しく頑丈な素材で建築されている農家の古民家は住人がおらず、放置されているものを除けば、居住中のものの建物被害は必ずしも多くはなく、地震による家財・道具などの転倒・破損・散乱といった面における被害が中心であったようだ。

地域差があったのが上下水道や電気だという。春蘭の宿やこぶしがある宮地地区では、第一に、山から引いた地域単独の共同水道以外に各戸に井戸があったため、断水には見舞われなかった。また、重力給水方式⁴⁾が採用されていたため、停電時に高架水槽に溜まった水が尽きるまで断水せず、受水槽に溜まった水を有効利用できた。

第二に、下水道は個人設置型の合併浄化槽が導入されていたため、破損があっても自ら修理すれば、公共下水道の復旧を待たずに利用再開が可能であった。

第三に、早くから小水力発電・太陽光発電などにも取り組んでいたことから、地震被災後わずか四日で停電が解消された。

こうしたライフラインが小規模な単位で自立していたことが飲料水・トイレ・風呂・洗濯などの早期の利用再開を可能にしたことの意義は大きく、こぶしが避難所やボランティア受け入れ施設として活用されることにつな

がった。こぶしには地震直後から二集落の二〇人以上が避難してきて、一家族一室で計一〇室の利用がなされ、他とは異なってプライバシーが確保された避難所が実現した。また、一月七日には災害ボランティアや支援者の受け入れが開始された。その際、二〇二一年に設置された大型コインランドリーはボランティア活動で汚れた衣服や毛布・羽毛布団の洗濯に大活躍しただけでなく、一般住宅の居住者も利用しにきたという。

(2) 災害派遣ボランティアの宿泊施設としての春蘭の里

災害からの復旧過程は被災地への多数のボランティアの参加に対応できる宿泊施設の不足状況の下で、宿泊施設としての春蘭の里の意義を際立たせた。その際、上述のように交流宿泊所としてのこぶしの意義は大きく、これを核として多方面のNPO法人や福祉団体・学校・企業などとの連携・結びつきがより強められ、一方では復旧過程への支援の拠点の役割を果たすとともに、他方では個別民宿への宿泊客受入も増加するという相乗関係が形成されることになった。とはいえ、地震被災後半年で順次農家民宿の営業再開が一〇戸に達したが（九月には一五戸に）、一般客ではなくもっぱらボランティアと支援者の受け入ればかりだった。

第一は、長野県社会福祉協議会が、一方で能登町社協

へ六台、輪島市社協へ四台の軽トラ提供などといった物質的支援を行うとともに、能登町のボランティアセンターV Cの運営支援を実施した。他方で被災地の宿泊支援プロジェクトとして春蘭の里を支援者の宿泊受入地に位置づけ、長野県からのボランティアバスの宿泊拠点にしていた。この活動は三月上旬から四月中旬まで一四波にわたって行われたが、三月末からは連合長野が継続してボランティア派遣を実施することになった。宿泊料金を自ら支払って、ボランティア活動に参加するものである。こうしたボランティアの受け入れはこれ以外に北海道・愛知県・千葉県・福井県（NTTなど）に及び、この状態は二〇二五年一〇月までには続くことになっていた。

第二は、ZESDAによる復旧支援活動である（古民家清掃&ピアノ演奏会）。二〇二四年三月八〜一〇日にかけて、ZESDAのスタッフら七名は春蘭の里にある農家民宿木内邸に宿泊しながら、まず、被災した水上邸の清掃作業に従事した。築一〇〇年の木造家屋はかつての地域の名士であった水上医師の診療所として四〇年ほど前まで使用されていたものを春蘭の里が二〇二〇年にゲストハウスとして改修し（上述のクラウドファンディングによる支援対象）、二〇二四年からカフェとして運用を始めようとしていた矢先に被災したものである。次に、避難所（小木中学校）に行つて行政の対応などを

聞き取りして状況の把握に努めた後、こぶしに赴き、被災者支援の意味でピアノ演奏会を開催した。さらに、演奏会に参加したブルーベリー農園としたいだけ栽培農園の二人の女性農業者との意見交換を実施するだけでなく、しいたけ農園のクラウドファンディングに取り組んでいるとのことである。この活動がどれだけ関係者を励ましたかは想像に難くない。

このような支援の影響もあって、こぶしは多い時には五〇人以上の宿泊客を受け入れたこともあり、再開した農家民宿は二〇二四年はほぼ年間を通して満杯状態となったから、これらを合わせると二四〜二五年で恐らく三万人近い宿泊客を受け入れたのではないかという。

(3) 思わぬ大活躍をした採石場

多田さんが社長を務める二つの会社はこうした大災害の中にあつて、予想外の大活躍をすることになった。採石場は、一方で瓦礫や建設残土などの処分場として、他方では採石場の本来の業務としての建設資材の供給で復旧に貢献しつつづけている。また、運送会社は様々な物資の輸送に欠かせないことから、ここでも貴重なインフラとして機能した。まさに不運と幸運は背中合わせだというほかないだろう。

(4) **ますます重大となる若い人材の確保**

こうした中で、農家民宿経営の上で困難となる後継者不足・人手不足の問題が従来にも増して重要な問題として浮かび上がってきている。しかし、各地からの多数のボランティアや支援者の受け入れという人的交流の飛躍的な拡大の中で、新たな動きが始まりつつある。一つは石川県が進める「広域的地域活性化基盤整備計画（二拠点居住）」を通して、二拠点居住者向けの住まいや仕事に関連する拠点施設整備事業に対して、施設の整備や就業機会の支援に交付金が支給されることになっているからである。実際、春蘭の宿で私たち調査者の宿泊・食事の世話をして下さった方は千葉県のご自宅と春蘭の里での二拠点居住を半年のインターバルで行うことを始めた方であった。

もう一つは都市農村交流事業やボランティア活動を通じて、都市から農村部への移住希望者が少しずつではあるが増大したことに対応した動きである。珠洲市特定地域づくり事業協同組合の例でもみられたように、春蘭の宿（里）でもそうした希望者がスタッフとして働き始めていた。

これらの新たな動きがどこまで定着するかはまだまだ不透明の部分が少なくない。だが、多田さんは「田舎には面白い年寄りが沢山いる。農村・漁村の高齢者と語り

合って欲しい。学生さんや大企業の社員さんには一週間くらいの休暇を取って田舎にきて欲しい。是非とも研修に利用して欲しい。」と言って若者に呼びかけている。きのこ山には八畳間が三室備わっている別荘があり、全部で一万円の費用で大学生の宿泊用に貸し出しているという。あと二〇年少し頑張って一〇〇歳まで仕事をし、独立王国春蘭の里を実現したいという多田さんの夢が叶うことを願ってやまない。

注

- (1) 以下の春蘭の里に関しては、(一社) 春蘭の里のHP <https://shunranosato.info>、春蘭の宿のHP <http://shunran.info/syuna> nyado.com に貼り付けられている諸情報や、河村充起ほか「農家民宿群形成と継続の課題に関する研究」『農村計画学会誌』三六巻、p. 二二九―二三四や各種のネット記事を参照した。

- (2) 穴水町には春蘭の宿の別館が海の家、ふるきみの二棟、能登町鮭尾には、かやの一棟があり、それぞれ漁家や農家の年金生活者の高齢女性（七〇〜八〇歳）六人が中心となって運営してもらっているが、実際には穴水町の二棟には宿主が不在との案内が出ている。

- (3) Zipangu Economic System Design Association の略記の NPO 法人。ジパングは日本のこと。二〇一二年に霞ヶ関の中央官庁に勤務する桜庭大輔氏によって創設されたプロボノ集団で、ラ

- テン語Pro-Bono Publicosを語源とする「公共善」のために、専門知識やスキルを無償で提供し、社会貢献するボランティア活動をを行うNPO法人で、六〇名のメンバーがいる。平日は本業に従事し、就業時間外や週末にボランティア活動をを行う官僚・弁護士・技術者・商社員・銀行員・学者・栄養士・コンサルタントなど多様な人材がパラレルキャリアで活動する組織。エデュケーション事業（グローバル・ビジネス・セミナーとプロデュース人材育成講座）とプロデュース事業（能登・津南・紀南・馬路・沖繩などの地域で自治体や地域住民のグローバルビジネスを支援）を中心として実施し、能登はプロデュース事業の筆頭に掲げられている。以上を含めてZESDAに関する記述はHP <https://zesda.jp>及びそこに貼り付けられた諸情報によるほか、かがり火WEB、二〇二〇・〇七・一二、清水章代「パラレルキャリアとサードプレイス視点からの地方の新たな可能性—NPO法人ZESDAによる農家民宿「春蘭の里」支援活動より—」『開発工学』Vol. 三九 No. 一 二〇一九、p. 七五—七九などを参照した。
- (4) 水道本管からの水を一度受水槽に貯水し、揚水ポンプで屋上や高台に設置されている高架水槽に貯水し、高架水槽から重力式で水を供給する給水方式。



(注) 女性の4人は春蘭の宿(里)の関係者。前列中央は喜一郎氏の奥さまの寛子さん。後列右から、多田真由美さん(喜一郎さん長女)、二拠点居住で働いている萬素子さん、東京農業大学の学生さんだ。その他の男性は調査者。春蘭の宿の前にて(2025年8月21日)。

編集後記

第二一九回臨時国会は、会期末を二月一七日に控え、各法案等の審議が大詰めを迎えています。予算委員会での高市総理の「台湾有事」発言が、外交問題に発展するとともに、観光・貿易など各方面に影響を及ぼし、農林水産省関係でも、ようやく再開された日本産水産物の輸入を中国が実質的に停止するなど混乱の様相を呈しています▼なお、今臨時国会においては「令和のコメ騒動」の沈静化に向け前政権が掲げたコメ増産政策を現政権が揺り戻し的に方針転換したことについて、消費者・生産者をはじめ多くのステークホルダーへの早急な説明が必要と言えます。このためタイトな審議日程の中でも丁寧な審議を求めていると思います▼さて、今号の特集は、八月下旬に「農林行政を考える会」が実施した「石川県・奥能登地域共同農業調査」に携わった四人の先生方からの報告を掲載しました▼企画責任者の谷口編集代表には、被災地の道路網やライフラインの復

旧状況が必ずしも万全ではない中、被災当事者である調査客体の生業に負担を強いることがないよう稲刈り等の繁忙期を避けつつ、細心の注意を払って日程を調整し、グーグルマップを睨みながら三日間の行程表を緻密に作成していただきました▼また、今年の夏は、統計記録上「最も暑い夏」と言われるほどの猛暑の中、平均年齢七三・七歳の調査団の先生方の健康管理が、事務局としての最重要課題でもありましたが、現地の全農林石川分會執行部の皆様による水先案内や給水準備等の献身的なサポートにより、無事に調査を終えられたことに、事務局の立場からも感謝申し上げます▼加えて、厳しい情勢下にもかかわらず、今次調査に協力いただいた本誌掲載の八団体の皆様及び一部関係者との仲介の労をとっていただいた珠洲市観光交流課の皆様にも心より感謝申し上げます。被災地の一日も早い復興・再生を祈念します。

(岡本)